

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年3月13日
【会社名】	株式会社海帆
【英訳名】	kaihan co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久田 敏貴
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号名古屋総合市場ビル3階O
【電話番号】	(052) 586 - 2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小島 聡
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号名古屋総合市場ビル3階O
【電話番号】	(052) 586 - 2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小島 聡
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 242,250,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 285,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 85,500,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	300,000（注）2．	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

（注）1．平成27年3月13日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成27年3月31日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、30,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【募集の方法】

平成27年4月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年3月31日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	300,000	242,250,000	131,100,000
計（総発行株式）	300,000	242,250,000	131,100,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年3月13日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（950円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は285,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成27年4月9日(木) 至 平成27年4月14日(火)	未定 (注)4.	平成27年4月16日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年3月31日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年4月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年3月31日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年4月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年3月13日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年4月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年4月17日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年4月1日から平成27年4月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 名古屋駅前支店	名古屋市中村区名駅三丁目22番8号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年4月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
安藤証券株式会社	名古屋市中区錦三丁目23番21号		
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
計	-	300,000	-

(注) 1. 平成27年3月31日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年4月8日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
262,200,000	5,000,000	257,200,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（950円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額257,200千円については、事業規模拡大のため、平成28年3月期に新規出店する8店舗の出店資金として247,200千円、同期中に行う2店舗のリニューアル資金として10,000千円を充当する予定であります。

上記に必要な設備資金としては、建物・構築物として210,000千円、工具器具及び備品として45,600千円、敷金及び保証金として10,700千円及び消耗品・食器等として34,800千円を見込んでおります。なお、不足分については利益剰余金及び金融機関からの資金調達にて充当いたします。

なお、上記手取金はそれぞれの支出時期が到来するまでの間、当社において安全性の高い預金等に留め置く予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年4月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	300,000	285,000,000	名古屋市西区 久田 敏貴 300,000株
計(総売出株式)	-	300,000	285,000,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（950円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成27年 4月9日(木) 至 平成27年 4月14日(火)	100	未定 (注)2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年4月8日）に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	90,000	85,500,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 90,000株
計(総売出株式)	-	90,000	85,500,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（950円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成27年 4月9日(木) 至 平成27年 4月14日(火)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。



## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である久田敏貴（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、90,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を平成27年5月14日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年4月17日から平成27年5月11日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であり貸出人である久田敏貴並びに当社株主である石田剛、木曾憲次郎、小島聡及び渡邊康也は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年7月15日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社株主である久田由美子、細野順三及び丹羽喜裕は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年7月15日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。


加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成27年10月13日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

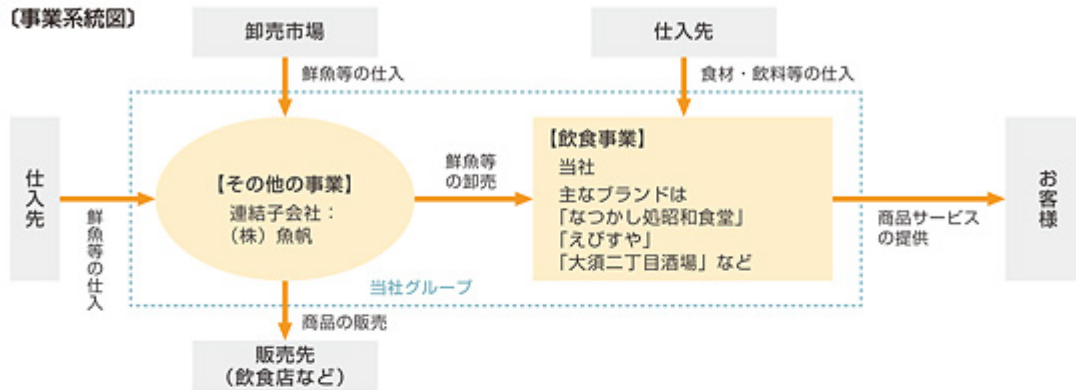
- (1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1 当社及び当社グループについて」～「4 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 1 当社及び当社グループについて

当社グループは、当社（株式会社海帆）及び子会社1社（株式会社魚帆）により構成されており、飲食事業並びにこれに付帯する事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。



### 業態・サービスの一例



なつかし処昭和食堂岡崎上和田店外観



関東地区一号店 (大須二丁目酒場 池袋西口店)



社内制作した販促物・メニュー表等の一部



無料送迎バス



メニューの一例



市場の風景



## 2 事業内容

### (1) 飲食事業

当事業は、当社グループの中核事業であり、居酒屋を中心とした飲食店舗の企画開発及び運営を自社にておこなっており、居酒屋・レストランを11業態75店舗（平成27年2月28日現在）展開しております。外食産業が成熟化し、お客様のニーズが多様化する中で、当社としては、顧客属性の異なる都心・郊外といった立地特性やお客様の利用シーンに応じたターゲット業態を開発しサービスを提供してまいりました。当社では、地域に密着した営業をとおしてお客様にとって使い勝手の良い店づくりを追求することで利用価値を最大限に高めるとともに、お客様に永く愛される丁寧な店づくりを心掛けております。

当社グループの飲食事業は、複数の自社業態を有し、居抜き物件を活用して初期投資をおさえる低投資型の出店を戦略としております。また、多店舗を展開する中で、出店した業態がマーケットのニーズに適合しなかった場合や、消費者嗜好の変化等によりニーズに適合しなくなった場合においても、柔軟に業態変更をすることによって全店的に安定した店舗運営が出来るものと考えております。

それぞれの業態については、明確なコンセプトを持たせるとともに、送迎サービス等をおこなうことで他社との差別化を図っております。一方、鮮魚については子会社である株式会社魚帆を介することで、量・質・コストの面で安定的な仕入れ及び店舗にて付加価値の高い料理を提供し、顧客満足の上昇を図っております。また、企画・広告宣伝をスピーディーにおこなうため社内に販促物の制作室を有しており、業態ごとの新規・既存店の店舗スタイルに合わせた販売促進活動をおこない、お客様の来店動機を高めることに努めております。

具体的な店舗展開といたしましては、基本的な出店方針として特定地域の都心から郊外にかけて自社業態の知名度を確立させながらその地域において店舗数を拡大していくドミナント方式であり、都心ビルインモデルについては繁華街やビジネス街等の中心地への出店、郊外ロードサイドモデルについては学生街や新興住宅地周辺への出店を基本としております。展開地域につきましては、主に愛知県・岐阜県・三重県の東海地区及び福岡市・熊本市・宮崎市・鹿児島市の九州地区の主要都市をドミナント拠点及びその候補地としており、関東地区・関西地区にも店舗展開しております。

#### なつかし処昭和食堂

“昭和”をテーマに昔なつかしい雰囲気再現しており、100種類以上の創作料理とドリンクを提供する居酒屋  
ターゲットは、個人やファミリー層まで幅広い顧客層で、東海地区の都心から郊外までを網羅



#### えびすや

“笑顔”をテーマに昔なつかしい雰囲気を再現しており、100種類以上の創作料理とセルフ型飲み放題を提供する居酒屋  
「なつかし処昭和食堂」と同様のコンセプトを持つマルチブランドで、「なつかし処昭和食堂」と商圏の被る立地や九州地区に展開



#### 大須二丁目酒場

“毎日が飲み放題”をテーマに、100種類以上の焼酎、カクテルなどのドリンクのセルフ型飲み放題コーナーに加え、名古屋の名物料理にこだわった創作料理の居酒屋  
駅前立地の小規模店舗で展開しており、サラリーマンを中心に気軽に立ち寄れるがコンセプト

### 大須酒場



#### ゆずの雲

“ゆず料理と個室”をテーマに、ゆずを使った創作料理とドリンクを様々な個室で味わえる居酒屋  
小規模の集まりから大規模宴会まで多彩なグループ構成での利用が可能で、主に郊外に立地



### BARON

“フリースタイル居酒屋”をテーマに、創作料理と酎ハイ、カクテル、ソフトドリンクなどの飲料を税抜330円（一部商品を除く）の均一料金で提供する居酒屋  
ターゲットは、女性グループなどの若者を中心とした顧客層で、大学近辺や都心に立地



### Briccone

農家直送の野菜を使用した本格イタリアンをカジュアルに楽しめる料理店  
主に社会人の少人数グループをターゲットとし、都心の一角や商業ビルに立地

**Briccone**  
Organic Italian



### 299太郎

“ファミリー居酒屋”をテーマに、100種類以上の料理とドリンクが税抜299円（一部商品を除く）の均一料金で提供する居酒屋  
主にファミリー層をターゲットとし、住宅街に近いロードサイドに立地

ファミリー居酒屋  
**299太郎**



### 上方御馳走屋 うるる

落ち着いた雰囲気、創作和食が味わえる料理店  
都心に位置し、サラリーマン等の接待での利用が可能

上方御馳走屋  
**うるる**  
ururu



### 炭火焼き鳥 六三

炭火焼き鳥と厳選焼酎がリーズナブルに味わえる居酒屋



### フジヤマ55

濃厚魚介豚骨スープの濃厚つけ麺・まぜ麺が人気のFCラーメン店

ラーメン・まぜそば  
**フジヤマ55**



### 博多炉BATA めっけもん(ハカタロバタ メッケモン)

「偶然発見したお値打ちなもの」という意味の“めっけもん”をテーマに九州郷土料理とセルフ型飲み放題が味わえる居酒屋



## (2) その他の事業

当社子会社である株式会社魚帆は、鮮魚等の卸売業をおこなっております。主要な取扱品目は、キハタマグロ・タイ・サーモン・カンパチ等です。当該子会社は、名古屋市中村区にある柳橋中央市場における店舗利用権（注）を賃借しており、鮮魚等の仕入れ及び加工をし、当社を含めた飲食店舗に販売しております。なお、当社向けには、店舗にて調理し易くするために鮮魚を冊切りした状態に加工し、配送することにより、当社店舗での加工作業の負荷を低減しております。また、併せて当社プライベートブランド商品（「虎焼きのタレ」「チゲのタレ」等）の製造もおこなっております。

(注)「店舗利用権」につきましては、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3事業の内容」において説明しております。

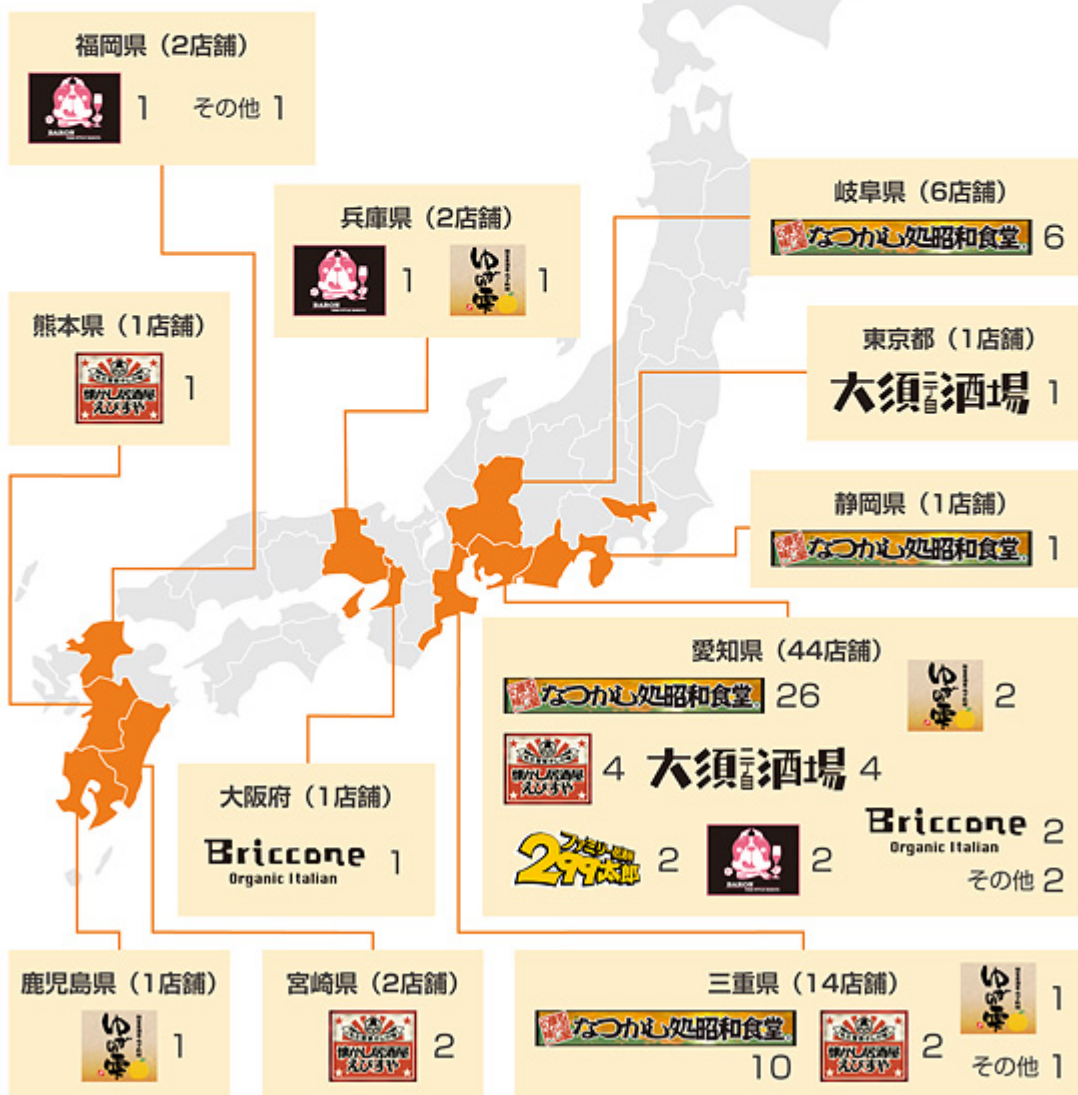


### 3 出店状況

(平成27年2月28日 現在)

地域別店舗数	関東	中部	関西	九州	合計
なつかし処昭和食堂		43			43
えびすや		6		3	9
大須二丁目酒場	1	4			5
ゆずの雫		3	1	1	5
BARON		2	1	1	4
Briccone		2	1		3
299太郎		2			2
その他		3		1	4
合計	1	65	3	6	75

中部は東海地区と静岡県を含めております。



## 4 業績等の推移

### ▶ 主要な経営指標等の推移

#### (1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期 第3四半期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月
売上高	(千円)	3,950,438	4,198,693	3,662,345
経常利益	(千円)	181,254	160,982	179,042
当期（四半期）純利益	(千円)	161,238	102,992	108,544
包括利益又は 四半期包括利益	(千円)	161,239	102,991	108,544
純資産額	(千円)	272,303	381,294	460,175
総資産額	(千円)	2,339,647	2,391,862	2,811,558
1株当たり純資産額	(円)	187.38	257.08	-
1株当たり当期（四半期） 純利益金額	(円)	130.91	70.76	73.18
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	11.6	15.9	16.4
自己資本利益率	(%)	89.7	31.5	-
株価収益率	(倍)	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	468,718	170,171	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△229,238	△327,375	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	478,456	△1,332	-
現金及び現金同等物の 期末（四半期）残高	(千円)	1,416,437	1,257,900	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	129 (340)	162 (316)	- (-)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 株価収益率につきましては、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数は年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
5. 当社は平成26年5月28日開催の臨時取締役会決議により、平成26年6月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割をおこなっておりますが、第10期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。
6. 第10期及び第11期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人東海会計社により監査を受けております。  
なお、第12期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人東海会計社により四半期レビューを受けております。
7. 第12期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第12期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第12期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

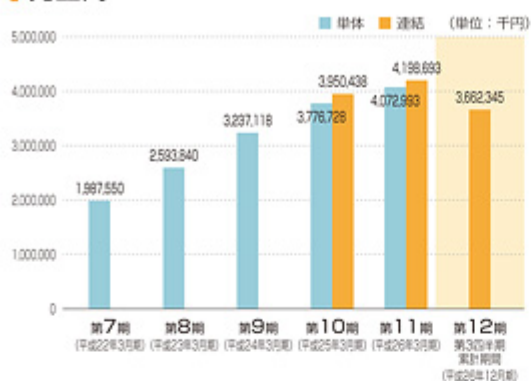
回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	1,987,550	2,593,840	3,237,118	3,776,728	4,072,993
経常利益	(千円)	29,134	100,267	129,131	179,649	159,647
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△2,146	1,931	7,506	159,016	102,280
資本金	(千円)	23,000	23,000	38,000	50,000	53,000
発行済株式総数	(株)	660	660	60,660	72,660	74,160
純資産額	(千円)	42,657	44,588	82,095	265,113	373,392
総資産額	(千円)	814,982	1,080,492	1,501,167	2,230,956	2,338,532
1株当たり純資産額	(円)	64,632.20	67,558.73	1,353.37	182.43	251.75
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	-	-	-	-	400.00
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	△4,139.94	2,926.53	1,422.91	129.11	70.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	5.2	4.1	5.5	11.9	16.0
自己資本利益率	(%)	-	4.4	11.9	91.6	32.1
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	28.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	52 (29)	78 (84)	101 (168)	119 (338)	155 (315)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第9期、第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 第7期の自己資本利益率につきましては、当期純損失のため、記載しておりません。
4. 第7期は固定資産除却損22,345千円等により特別損失合計44,001千円を計上し、また過年度法人税等14,174千円計上したことにより、当期純損失は2,146千円となっております。
5. 株価収益率につきましては、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数は年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
7. 当社は平成26年5月28日開催の臨時取締役会決議により、平成26年6月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割をおこなっておりますが、第10期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人東海会計社により監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 当社は、平成26年6月27日付で株式1株につき20株の株式分割をおこなっております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）]の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第7期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第7期、第8期及び第9期の数値については、監査法人東海会計社の監査を受けておりません。

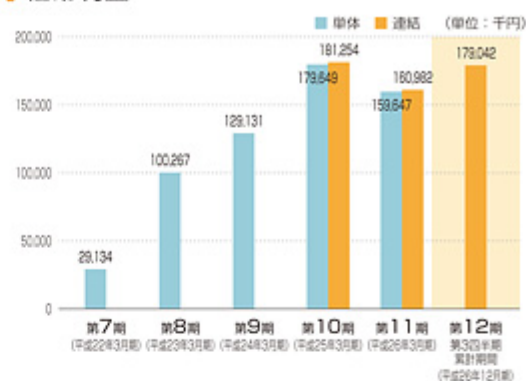
回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額	(円)	3,231.61	3,377.94	67.67	182.43	251.75
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	△207.00	146.33	71.15	129.11	70.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	-	-	-	-	20.00
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)



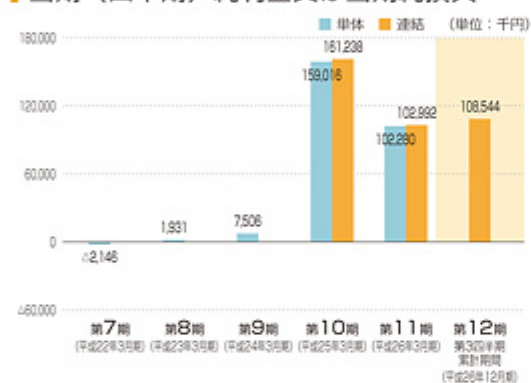
## 売上高



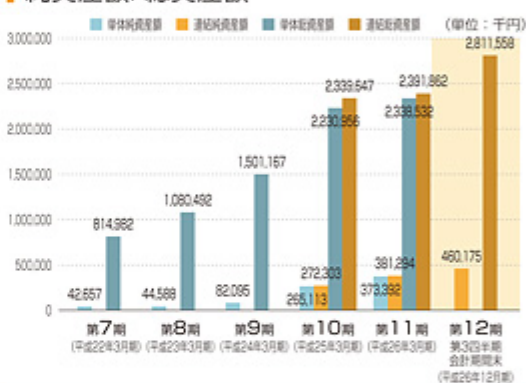
## 経常利益



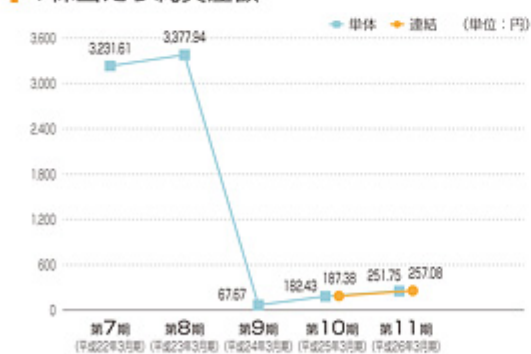
## 当期（四半期）純利益又は当期純損失



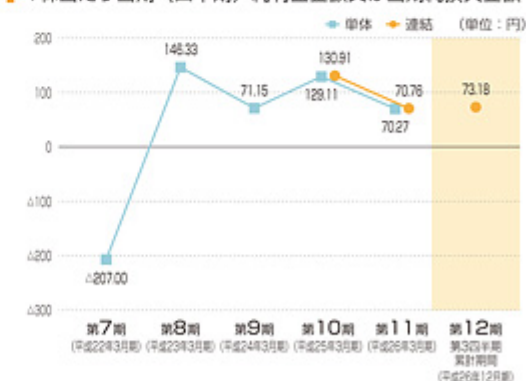
## 純資産額/総資産額



## 1株当たり純資産額



## 1株当たり当期（四半期）純利益金額又は当期純損失金額



当社は平成26年5月28日開催の臨時取締役会決議により、平成26年6月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割をおこなっておりますが、第7期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	3,950,438	4,198,693
経常利益	(千円)	181,254	160,982
当期純利益	(千円)	161,238	102,992
包括利益	(千円)	161,239	102,991
純資産額	(千円)	272,303	381,294
総資産額	(千円)	2,339,647	2,391,862
1株当たり純資産額	(円)	187.38	257.08
1株当たり当期純利益金額	(円)	130.91	70.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	11.6	15.9
自己資本利益率	(%)	89.7	31.5
株価収益率	(倍)	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	468,718	170,171
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	229,238	327,375
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	478,456	1,332
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,416,437	1,257,900
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	129 (340)	162 (316)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率につきましては、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数は年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

5. 当社は平成26年5月28日開催の臨時取締役会決議により、平成26年6月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割をおこなっておりますが、第10期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第10期及び第11期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人東海会計社により監査を受けております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	1,987,550	2,593,840	3,237,118	3,776,728	4,072,993
経常利益 (千円)	29,134	100,267	129,131	179,649	159,647
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	2,146	1,931	7,506	159,016	102,280
資本金 (千円)	23,000	23,000	38,000	50,000	53,000
発行済株式総数 (株)	660	660	60,660	72,660	74,160
純資産額 (千円)	42,657	44,588	82,095	265,113	373,392
総資産額 (千円)	814,982	1,080,492	1,501,167	2,230,956	2,338,532
1株当たり純資産額 (円)	64,632.20	67,558.73	1,353.37	182.43	251.75
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	400.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	4,139.94	2,926.53	1,422.91	129.11	70.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.2	4.1	5.5	11.9	16.0
自己資本利益率 (%)	-	4.4	11.9	91.6	32.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	28.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	52 (29)	78 (84)	101 (168)	119 (338)	155 (315)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第9期、第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第7期の自己資本利益率につきましては、当期純損失のため、記載しておりません。

4. 第7期は固定資産除却損22,345千円等により特別損失合計44,001千円を計上し、また過年度法人税等14,174千円計上したことにより、当期純損失は2,146千円となっております。

5. 株価収益率につきましては、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数は年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

7. 当社は平成26年5月28日開催の臨時取締役会決議により、平成26年6月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割をおこなっておりますが、第10期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人東海会計社により監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

9. 当社は、平成26年6月27日付で株式1株につき20株の株式分割をおこなっております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第7期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第7期、第8期及び第9期の数値については、監査法人東海会計社の監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額 (円)	3,231.61	3,377.94	67.67	182.43	251.75
1株当たり当期純利益金額又は当期 純損失金額( ) (円)	207.00	146.33	71.15	129.11	70.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	20.00 (-)

## 2【沿革】

年月	主要な事項
平成15年5月	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号に飲食店の経営を主な事業目的として、有限会社海帆（資本金3,000千円）を設立
平成15年6月	名古屋守山区に第1号店として、「なつかし処昭和食堂 小幡店」を開店（現「えびすや小幡店」）
平成17年3月	新業態として、名古屋市中区に「grill&bar Briccone」を開店
平成18年1月	三重県進出、三重県鈴鹿市に「なつかし処昭和食堂 鈴鹿店」を開店（現「えびすや鈴鹿店」）
平成18年10月	有限会社海帆を株式会社海帆に商号変更
平成19年6月	新業態として、名古屋市中区に「上方御馳走屋 うるる桜通り錦店」を開店
平成19年9月	新業態として、名古屋市中区に「大須二丁目酒場 大須本店」を開店
平成20年6月	岐阜県進出、岐阜県岐阜市に「なつかし処昭和食堂 笠松店」を開店
平成21年6月	広告代理業務を内製化するために有限会社アドハンを吸収合併
平成22年3月	新業態として、愛知県西春日井郡師勝町（現北名古屋市）に「299太郎 師勝店」を開店
平成22年8月	昭和食堂を運営していた中京ニックス株式会社から9店舗を一括取得
平成22年9月	静岡県進出、静岡県引佐郡細江町（現浜松市北区）に「なつかし処昭和食堂 細江店」を開店
平成23年2月	東京都進出、東京都豊島区に関東1号店となる「大須二丁目酒場 池袋西口店」を開店
平成23年4月	新業態として、名古屋市中区に「Free Style Izakaya BARON」を開店
平成24年3月	株式会社魚帆を100%子会社化
平成24年8月	新業態として、名古屋市港区に「えびすや 土古店」を開店
平成25年8月	福岡県進出、福岡市中央区に九州1号店となる「BARON 福岡天神店」を開店
平成25年10月	熊本県進出、熊本市中央区に「えびすや 新市街店」を開店
平成25年11月	宮崎県進出、宮崎県宮崎市に「えびすや 宮崎一番街店」を開店
平成26年2月	FC店として「フジヤマ55 伊勢店」を開店
平成26年3月	新業態として、愛知県豊田市に「炭火焼き鳥六三 豊田西町店」を開店
平成26年7月	新業態として、愛知県愛知郡東郷町に「ゆずの雫 東郷店」を開店
平成26年7月	鹿児島県進出、鹿児島県鹿児島市に「ゆずの雫 二官橋通り店」を開店
平成26年12月	大阪府進出、大阪市北区に「Briccone SKY LOUNGE」を開店

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社海帆）及び子会社1社（株式会社魚帆）により構成されており、飲食事業並びにこれに付帯する事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

#### (1) 飲食事業

当事業は、当社グループの中核事業であり、居酒屋を中心とした飲食店舗の企画開発及び運営を自社にておこなっており、居酒屋・レストランを11業態75店舗（平成27年2月28日現在）展開しております。外食産業が成熟化し、お客様のニーズが多様化する中で、当社としては、顧客属性の異なる都心・郊外といった立地特性やお客様の利用シーンに応じたターゲット業態を開発しサービスを提供してまいりました。当社では、地域に密着した営業をとってお客様にとって使い勝手の良い店づくりを追求することで利用価値を最大限に高めるとともに、お客様に永く愛される丁寧な店づくりを心掛けております。

当社グループの飲食事業は、複数の自社業態を有し、居抜き物件を活用して初期投資をおさえる低投資型の出店を戦略としております。また、多店舗を展開する中で、出店した業態がマーケットのニーズに適合しなかった場合や、消費者嗜好の変化等によりニーズに適合しなくなった場合においても、柔軟に業態変更をすることによって全店的に安定した店舗運営が出来るものと考えております。

それぞれの業態については明確なコンセプトを持たせるとともに、送迎サービス等をおこなうことで他社との差別化を図っております。一方、鮮魚については子会社である株式会社魚帆を介することで、量・質・コストの面で安定的な仕入れ及び店舗にて付加価値の高い料理を提供し、顧客満足の上昇を図っております。また、企画・広告宣伝をスピーディーにおこなうため社内に販促物の制作室を有しており、業態ごとの新規・既存店の店舗スタイルに合わせた販売促進活動をおこない、お客様の来店動機を高めることに努めております。

具体的な店舗展開といたしましては、基本的な出店方針として特定地域の都心から郊外にかけて自社業態の知名度を確立させながらその地域において店舗数を拡大していくドミナント方式であり、都心ビルインモデルについては繁華街やビジネス街等の中心地への出店、郊外ロードサイドモデルについては学生街や新興住宅地周辺への出店を基本としております。展開地域につきましては、主に愛知県・岐阜県・三重県の東海地区及び福岡市・熊本市・宮崎市・鹿児島市の九州地区の主要都市をドミナント拠点及びその候補地としており、関東地区・関西地区にも店舗展開しております。

なお、飲食事業における主な業態の特徴及び店舗数は、以下のとおりとなっております。

業態	特徴	店舗数
なつかし処昭和食堂 (ナツカシドコロショウワ シヨクドウ)	“昭和”をテーマに昔なつかしい雰囲気を再現しており、100種類以上の創作料理とドリンクを提供する居酒屋 ターゲットは、個人やファミリー層まで幅広い顧客層で、東海地区の都心から郊外までを網羅	43
えびすや (エビスヤ)	“笑顔”をテーマに昔なつかしい雰囲気を再現しており、100種類以上の創作料理とセルフ型飲み放題を提供する居酒屋 「なつかし処昭和食堂」と同様のコンセプトを持つマルチブランドで、「なつかし処昭和食堂」と商圏の被る立地や九州地区に展開	9
大須二丁目酒場 (オオスニチョウメサカ バ)	“毎日が飲み放題”をテーマに、100種類以上の焼酎、カクテルなどのドリンクのセルフ型飲み放題コーナーに加え、名古屋の名物料理にこだわった創作料理の居酒屋 駅前立地の小規模店舗で展開しており、サラリーマンを中心に気軽に立ち寄れるがコンセプト	5
ゆずの雫 (ユズノシズク)	“ゆず料理と個室”をテーマに、ゆずを使った創作料理とドリンクを様々な個室で味わえる居酒屋 小規模の集まりから大規模宴会まで多彩なグループ構成での利用が可能で、主に郊外に立地	5
BARON (バロン)	“フリースタイル居酒屋”をテーマに、創作料理と酎ハイ、カクテル、ソフトドリンクなどの飲料を税抜330円(一部商品を除く)の均一料金で提供する居酒屋 ターゲットは、女性グループなどの若者を中心とした顧客層で、大学近辺や都心に立地	4
Briccone (ブリッコネ)	農家直送の野菜を使用した本格イタリアンをカジュアルに楽しめる料理店 主に社会人の少人数グループをターゲットとし、都心の一角や商業ビルに立地	3
299太郎 (ニーキュウキュウタロ ウ)	“ファミリー居酒屋”をテーマに、100種類以上の料理とドリンクが税抜299円(一部商品を除く)の均一料金で提供する居酒屋 主にファミリー層をターゲットとし、住宅街に近いロードサイドに立地	2
上方御馳走屋 うるる (カミガタゴチソウヤ ウ ルル)	落ち着いた雰囲気、創作和食が味わえる料理店 都心に位置し、サラリーマン等の接待での利用が可能	1
炭火焼き鳥 六三 (スミビヤキトリ ロクサ ン)	炭火焼き鳥と厳選焼酎がリーズナブルに味わえる居酒屋	1
フジヤマ55 (フジヤマゴーゴー)	濃厚魚介豚骨スープの濃厚つけ麺・ませ麺が人気のFCラーメン店	1
博多炉BATA めっけも ん (ハカタロバタ メッケモ ン)	「偶然発見したお値打ちなもの」という意味の“めっけもん”をテーマに九州郷土料理とセルフ型飲み放題が味わえる居酒屋	1
合計		75

(平成27年2月28日現在)

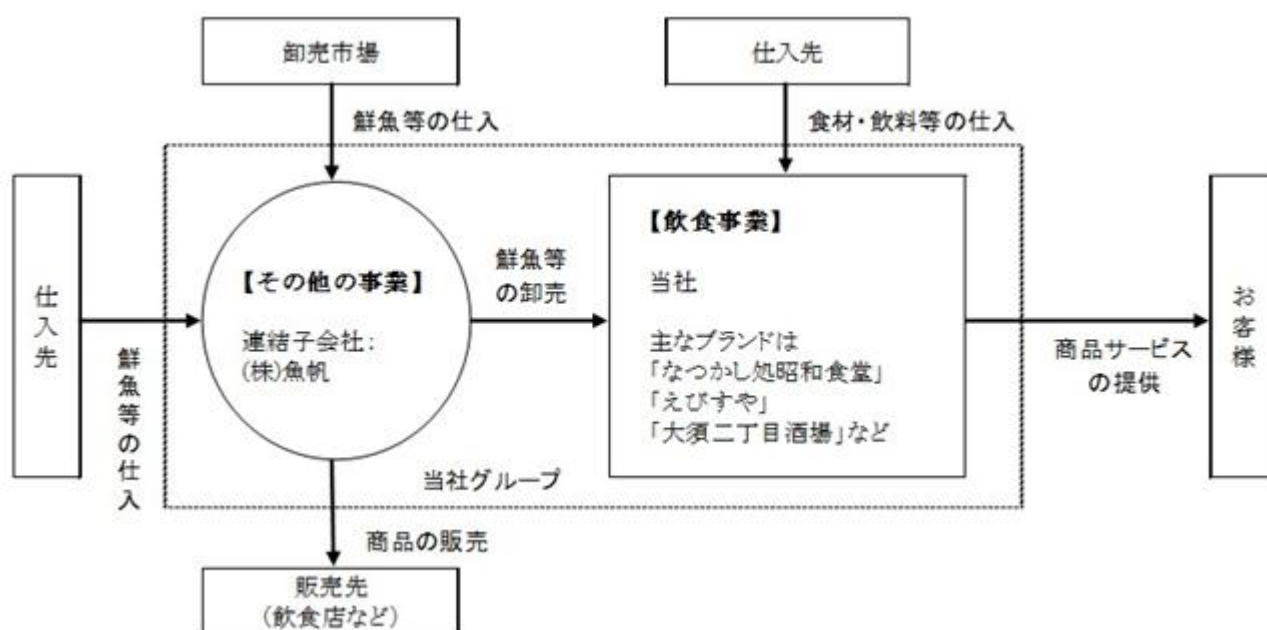
(注) フジヤマ55については、当社がフランチャイジーとして展開するFC店舗であります。

## (2) その他の事業

当社子会社である株式会社魚帆は、鮮魚等の卸売業をおこなっております。主要な取扱品目は、キハダマグロ・タイ・サーモン・カンパチ等です。当該子会社は、名古屋市中村区にある柳橋中央市場における店舗利用権（注）を賃借しており、鮮魚等の仕入れ及び加工をし、当社を含めた飲食店舗に販売しております。なお、当社向けには、店舗にて調理し易くするために鮮魚を柵切りした状態に加工し、配送することにより、当社店舗での加工作業の負荷を低減しております。また、併せて当社プライベートブランド商品（「虎焼きのタレ」「チゲのタレ」等）の製造もおこなっております。

（注） 店舗利用権とは、柳橋中央市場（名古屋市中村区名駅四丁目）内にある名古屋中央市場水産物協同組合が運営する店舗の利用権のことをいいます。この利用権には店舗の場所以外に冷蔵庫や駐車場を含む付属設備の利用権も含まれます。店舗利用権を取得することにより名古屋中央市場水産物協同組合の組合員になり、一般の方には入場することのできない名古屋中央卸売市場での仕入れができます。同市場にて水産物はもちろん、それ以外の生鮮食料品についても相対取引にて仕入れることができ、安定供給が可能となっております。なお、現在は代表取締役社長の親族が組合員となっており、株式会社魚帆が店舗利用権を賃借しております。

## [事業系統図]



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容（注1）	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社魚帆 （注3）	名古屋市中村区	千円 10,000	その他の事業	100.0	当社へ鮮魚等の卸売をおこなっております。 当社から資金の貸付をおこなっております。 役員の兼任4名

- （注）1．「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。  
 2．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 3．特定子会社に該当しております。



## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食事業	199 (376)
その他の事業	6 (3)
合計	205 (379)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、( )外数は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトの従業員を含んでおります。  
3. 従業員数が最近1年間において、25名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
199(376)	37.2	3.4	3,377,187

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、( )外数は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトの従業員を含んでおります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 従業員数が最近1年間において、25名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

第11期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融政策等により景気回復の兆しが見られ、円安の影響により原材料等の輸入品や電気・ガス等のエネルギー関連費がけん引する形で一部物価高となりました。個人消費につきましては、当初先行き不透明な状況で推移したものの、ベアアップなどによる個人給与所得増加への期待感や、消費税増税前の駆け込み需要もあったことから、予断を許さないまでも消費拡大が期待される結果となりました。

外食業界におきましては、従業員の不祥事により休業や廃業に追い込まれるケースや、食材の虚偽表示問題、異物混入、ノロウイルスの流行等の内的外的要因によるリスクに晒されており、特に居酒屋業界においては少子高齢化による労働人口の減少から人員の確保の難しさや、若者の酒離れ等による市場縮小が指摘され、大変厳しい状況となっております。ただ一方で、90年代の居酒屋ブームで育った団塊Jr.世代がファミリーで居酒屋を利用する機会が増えていることや、都市部を中心にサラリーマンの飲食代平均単価が増加傾向にあるなど、外食業界への追い風も吹いており、明るい兆しが見受けられます。

このような市場環境の下、当社グループにおきましては、九州地区（福岡市）に初出店しました。また、新業態として三重県多気郡明和町にラーメン店を、愛知県豊田市に焼き鳥店をそれぞれオープンいたしました。出退店につきましては、10店舗を新規開店、4店舗をリニューアルオープン、2店舗を閉店し、平成26年3月末日現在の店舗数は、59店舗となりました。

新規出店につきましては、平成25年8月に、今後の小規模店舗の核となるBARON（バロン）業態の「BARON 塩釜口店」（名古屋市天白区）及び「BARON 福岡天神店」（福岡市中央区）をオープンいたしました。10月には「えびすや 新市街店」（熊本市中央区）、11月には「えびすや 宮崎一番街店」（宮崎県宮崎市）を相次いで閉店し、九州地区におきましては計3店舗営業しております。加えて、11月に「なつかし処昭和食堂 豊田西町店」（愛知県豊田市）、「なつかし処昭和食堂 三河高浜店」（愛知県高浜市）、「大須二丁目酒場 豊田西町店」（愛知県豊田市）をオープンしました。平成26年2月には新業態であるラーメン店の「フジヤマ55 伊勢店」（三重県多気郡明和町）を「えびすや 伊勢明和店」の一角にオープンいたしました。3月にはもう一つの新業態である焼き鳥店の「炭火焼き鳥六三 豊田西町店」（愛知県豊田市）及び「なつかし処昭和食堂 植田飯田街道店」（名古屋市天白区）をオープンしました。

業態変更につきましては、平成25年6月に「なつかし処昭和食堂 鈴鹿店」（三重県鈴鹿市）を「えびすや 鈴鹿店」に、7月には「299太郎 桑名店」（三重県桑名市）を「えびすや 桑名店」に、「大須二丁目酒場 刈谷店」（愛知県刈谷市）を「なつかし処昭和食堂 刈谷駅前店」に、「299太郎 伊勢明和店」（三重県多気郡明和町）を「えびすや 伊勢明和店」に、リニューアルオープンしました。

また、「はんなり離宮 名古屋店」（名古屋市中村区）及び「なつかし処昭和食堂 東加古川店」（兵庫県加古川市）を閉店いたしました。

その結果、平成26年3月末日現在の業態数及び店舗数は、9業態59店舗となりました。

当連結会計年度におきましては、新規出店が遅れ、初期経費が当連結会計年度中に回収できなかったこと、九州地区へ初出店をおこなったことにより販売管理費が増加したこと、また、物流体制の見直しのために仕入れ・物流を子会社である株式会社魚帆から株式会社トーカンへ移譲し、コストが増加したこと等により、一時的に前期比で利益が減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高4,198百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益126百万円（同31.8%減）、経常利益160百万円（同11.2%減）、当期純利益102百万円（同36.1%減）となりました。

（注） 当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務を営んでおりますが、飲食以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

第12期第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、4月の消費税増税や引き続きの円安進行による輸入品の調達コスト増加などによる個人消費の減速、原油価格の急速な下落による産油国を中心とした景気後退懸念などの影響により企業物価が低迷し、昨年度から続く景気の回復基調に水を差す結果となりました。

飲食業界におきましても、直近月においては居酒屋の既存店売上が前年同月比で1割近く減少するなど、個人消費の減速が顕著に表れました。これらの景気減速懸念は、個人消費の行く末を占う大手企業の賃上げ（ベア）で概ね労働組合の要求が通ったことなどから、早期に払拭されるとの観測もありますが、暫くは一進一退の状況が続くものと予想されております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては順調に新規出店を重ね、新規出店16店舗、リニューアル2店舗、退店2店舗を行った結果、10業態73店舗に至りました。

新規出店につきましては、平成26年4月に「なつかし処昭和食堂 アスティ岐阜店」、5月に「なつかし処昭和食堂 岐阜六条店」、6月に「えびすや 七宝店」、7月に「えびすや 扶桑店」・「ゆずの雫 東郷店」・「ゆずの雫 二宮橋通り店」・「ゆずの雫 名張店」・「フジヤマ55 名張店」、8月に「なつかし処昭和食堂 一宮牛野通り店」、9月に「BARON 姫路駅前店」、10月に「ゆずの雫 姫路駅前店」、11月に「なつかし処昭和食堂 大府店」・「なつかし処昭和食堂 太田川駅前店」、12月に「ゆずの雫 太田川駅前店」・「なつかし処昭和食堂 籠山店」・「Briccone SKY LOUNGE」をオープンいたしました。

業態変更につきましては、平成26年4月に「えびすや 伊勢明和店」を「なつかし処昭和食堂 伊勢明和店」へ、6月に「299太郎 江南店」を「なつかし処昭和食堂 江南店」へそれぞれリニューアルオープンいたしました。

反面、売上不振の続いていた「えびすや 桑名店」、「フジヤマ55 伊勢店」をそれぞれ5月と6月に閉店いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、3,662百万円となり、営業利益は、186百万円、経常利益は、179百万円、四半期純利益は、108百万円となりました。

（注）当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務を営んでおりますが、飲食以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

## （2）キャッシュ・フローの状況

第11期連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、税金等調整前当期純利益が171百万円（前年同期比34.7%減）と減少したことや、特に前連結会計年度は「なつかし処昭和食堂 平針店」を売却したことによる補償金収入110百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ158百万円減少し、1,257百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は170百万円（前年同期比63.7%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を171百万円、減価償却費を196百万円それぞれ計上した一方、法人税等の支払額を131百万円計上したこと等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は327百万円（同42.8%増）となりました。これは主に、新規出店、改装等に伴う有形固定資産の取得による支出を307百万円計上したこと等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1百万円（前年同期は478百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入を680百万円、社債の発行による収入を97百万円それぞれ計上した一方、長期借入金の返済による支出を759百万円計上したこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループでおこなう事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第11期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第12期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)
飲食事業	1,017,166	112.8	926,157
その他の事業	290,807	91.4	191,686
合計	1,307,974	107.2	1,117,844

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメント・業態ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント・業態の名称		第11期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第12期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
		販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
飲食事業	なつかし処昭和食堂	2,634,389	103.1	2,310,467
	その他の業態	1,438,556	117.7	1,269,307
その他の事業		125,748	72.1	82,471
合計		4,198,693	106.3	3,662,345

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社の属する外食産業において、企業間競争はますます激化しております。今後もこの傾向は、継続すると考えられます。こうした中で当社グループは、「幸せな食文化の創造」という理念のもと、ビジネスチャンスを着実に収益に繋げ、企業価値を高めていくために、以下の点に取り組んでいく方針です。

#### (1) 人材の確保及び育成

当社グループにおける最も大切な経営資源は「人」であり、他社が模倣できない当社の風土が生み出す「人間力」は、サービス向上の原動力であり、差別化の源泉として、貴重な経営資源であると考えております。当社グループの飲食事業においては、お客様のニーズに柔軟に対応するため、出店立地の峻別や店舗の個性を最大限に発揮させることで、各店舗における販売促進方法等について各店舗の創意工夫を最大限に活かす仕組みとなっております。その結果が店舗活性化のノウハウや顧客ニーズへの対応力など、ソフト面での経営資源の蓄積につながり、競争力の向上に寄与するものと考えております。そのため、お客様に提供するサービスや店舗運営方法などは、各店舗の人材に影響を受けますので、優秀な人材の確保、育成は重要な課題となります。人材の確保につきましては、従来から力を入れております新規・中途採用の一層の充実を図り、育成につきましては、人事制度の一層の充実を図ってまいります。

#### (2) 既存店舗・業態の収益力の維持、拡大

外食産業におきましては、個人消費の低迷を受けての低価格路線や、企業間競争の激化による既存店売上の減少などにより企業収益の低下傾向が長く続いております。当社の飲食事業は、平成27年2月末日現在において、11業態75店舗を有しておりますが、そのうち43店舗が主力業態の「なつかし処昭和食堂（ナツカシドコロショウワショクドウ）」であり、安定した収益を生み出す業態となっております。「なつかし処昭和食堂」については、都心部や当社が出店を強化している郊外ロードサイドにおいて、まだまだ出店余地が残されていると考えており、引き続き、同業態の既存店売上の底上げと併せ、空白地帯へのドミナントを図ってまいります。

その中で、当社は、子会社に株式会社魚帆があることによって安価で付加価値の高い商品を提供することが可能であるうえに、社内の販促物制作室によるスピーディーで様々な販促手法を活用することで客数の更なる向上を図り、収益力の維持・拡大を推進してまいります。

#### (3) 新業態・販売形態の開発

外食業界が成熟する中でお客様のニーズも多様化しており、いわゆる総合居酒屋の域を超えた新しい業態や販売形態を開発することが、今後の更なる成長においては必要であると考えております。これまで当社になかった業態・販売形態を開発することで、顕在化する経営リスクをヘッジ出来るものと考えております。

加えて、新業態・販売形態を積極的に展開することは、従業員のチャレンジの場となり、成長機会やモチベーションの向上につながるため、人材育成の観点からも重要であると考えております。

#### (4) 新たなエリアへの出店

当社の飲食事業は、主に平均客単価2,600円前後の総合居酒屋を、東海地区の郊外を中心に展開しています。現在の展開領域においても競争力と出店余地は十分にあると分析しておりますが、更なる事業拡大に向けて出店エリアの拡大が重要課題であると考えております。今後、短期的には九州地区や関西地区への出店の強化をおこなってまいります。長期的には、全国へ出店地域の拡大をおこなうことで、安定的な成長、知名度アップによる優秀な人材確保及び当社の発展に必要な条件を規模の拡大とともに推し進めてまいります。

#### (5) 衛生管理の強化、徹底について

外食産業においては、食中毒事故や食材の偽装表示の問題などにより、食品の安全性や品質管理に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各店舗・事業所では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底すると共に、定期的に本社人員による店舗監査や子会社への監査をおこなっております。その結果に基づき各店舗・事業所に衛生管理指導をおこなうなどの管理体制を整備しております。今後も法改正等に対応しながら、更なる衛生管理体制の強化をおこなってまいります。

#### (6) 経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信用され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、今後においても意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役並びに会計監査人による監査との連携を強化し、加えて全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動をおこなっていく方針であります。

### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスクとなる可能性が考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の予防及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上でおこなわれる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものとなっております。

#### (1) 事業環境に関するリスクについて

##### 市場動向について

当社グループの主たる事業が属している外食業界は、景気低迷が続いたことによる消費不況や、調理済食材や惣菜等を持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、外食事業者の既存店売上高が減少傾向にあります。

また、当社の店舗は東海地区における割合が高く、当該地区特有の経済環境の変化による市場規模の変動によって業績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### 競合他社について

居酒屋業界は、他業界と比較すると参入障壁が低いため新規参入が多く、実質賃金の伸び悩み、若年世代の飲酒離れ等、非常に厳しい競合状態が続いています。その中で当社グループの店舗においては、食材仕入れの優位性とブランド開発の点で他社との差別化を図ると共に、販売促進等による客数向上を図る戦略をとっております。しかしながら、今後当社グループと同様のコンセプトを持つ他社運営の店舗が増加することにより競合状態がさらに激化した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループといたしましては、永く愛される魅力的な店づくりとともに、サービスの質の向上、メニュー変更、内外装のリニューアル及び業態変更等を実施することにより、既存店売上高の維持並びに拡大を図っておりますが、当社グループが主に outlet しているロードサイド等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることで、その集客力が低下した場合、既存店舗の売上高が減少し当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 事業展開及び当社サービスに関するリスクについて

##### 出店政策について

当社グループの基本的な出店方針は、特定の出店地域ごとに店舗数を拡大していくドミナント方式であり、郊外ロードサイドモデルについては学生街や新興住宅地周辺への出店、都心ビルインモデルについては繁華街、ビジネス街等の中心地への出店を基本としております。現在の展開エリアにつきましては、主に愛知県・岐阜県・三重県の東海地区及び福岡市・熊本市・宮崎市等の九州地区を中心として、関東地区・関西地区にも店舗展開しております。

当社グループでは、出店候補地の立地特性、賃貸条件、売上予測、投資採算性等を慎重に検討し、出店地を決定しております。そのため、当該展開エリアにおいて、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない可能性があり、その場合には、当社グループの業績見通し及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

##### 業態開発について

当社グループは、商圈・物件の条件にあわせた複数の個性ある業態を有しております。今後も引き続き新規業態の開発を進める予定ですが、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化等により、お客様に受け入れられる業態を開発できなかった場合には、当社グループの業績見通し及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 出退店時に発生する費用及び損失について

当社グループでは、居抜き物件を活用し初期投資をおさえて開業する低投資出店を出店戦略としていますが、新規出店時や業態変更時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、大量の新規出店・業態変更や期末に近い時点での新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、収益性の向上を図るため、業績の改善が見込めない店舗については閉鎖しております。店舗閉鎖時には、キャッシュ・フロー及び業績への影響を総合的に勘案し、撤退時期の選定や内装設備等の売却等により費用及び損失を最小限に抑えられるよう努めておりますが、固定資産除却損、賃貸借契約やリース契約の解約に伴う違約金等が発生する可能性があります。したがって、大量の新規出店、業態変更や退店をおこなった場合、あるいは出店時における内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込み等が発生し新規出店が期末に近い時点に偏った場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保及び育成について

当社グループは継続的な新規事業の開発及び更なる店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人材の確保及び育成ができない場合には、新規事業開発の遅れ、サービスの低下による集客力の低下、計画通りの出店が困難となること等により、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社内外にて人材教育をおこなっておりますが、十分な教育が行き届かず従業員の不祥事により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 送迎サービスについて

当社グループにおいて、お客様を送迎する際に自動車を利用することから、その責任の所在にかかわらず交通事故に遭遇するリスクがあります。そのため、当社では、交通安全管理に関する担当部署を設置し、安全運転管理者を選任し公益社団法人主催による講習会への参加等の啓蒙活動及び各店舗においてもドライバーへの安全運転に対する指導教育をおこない、業務中ではもとより業務以外においても安全運転を心掛けております。万一の場合には、事故の被害者に十分な補償ができるよう全車両が任意保険に加入しておりますが、予想を超える大きな事故が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が委託している業者が当社の車両を使い送迎をおこなった際に遭遇した交通事故においても、その責任の所在にかかわらず、レピュテーションリスクを抱えることになるため、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

#### 食品衛生管理について

当社グループでは、「食品衛生法」を遵守し、管轄保健所を通じ営業許可を取得しており、各店舗・事業所では、食品衛生管理者の設置を管轄保健所に届け出ております。また、日常的なチェック、内部監査による監査や改善指導等を実施しております。本書提出日現在まで、当社グループにおいて、衛生管理面で重大な問題が生じた事実はございません。しかしながら、今後、各店舗・事業所において食中毒の発生の危険性は否定できず、万一、食中毒等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。当社グループは食品残渣物を削減するための取り組みを鋭意実施しており、本書提出日現在、この法令には抵触しておりませんが、今後法的規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

深夜0時以降も営業する飲食店につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けております。各店舗における届出等、当該法令に定める事項の厳守に努めておりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 労働関連法令について

現在、厚生労働省において短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用基準を拡大する案が検討されております。当社グループでは各店舗において多数の短時間労働者を雇用しており、これらの法改正の動向によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の保護について

当社は、お客様から頂くアンケートに記載されているお客様の情報、採用した従業員の情報等多数の個人情報を保有しており、社内規程に則った厳重な管理体制には万全を期しております。しかしながら、個人情報外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、法令違反、損害賠償等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 商標等について

当社グループの各店舗等において使用する名称・商標等については、その使用に先立ち、外部の専門家を通じて第三者の商標権等を侵害していないかについて確認し、侵害のおそれのある名称は使用を避け、かつ、可能な限り当社グループにおいて商標登録を取得する等により、これら商標の使用権の確保及び第三者の権利侵害の回避に努めております。しかしながら、当社グループの各店舗の名称・商標又は業態等が第三者のものと同様の理由により、第三者から当社グループの商標登録の無効審判、損害賠償、商標使用差止、営業差止等を請求され、仮にこれらの請求が認められた場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 卸売市場での仕入れについて

当社グループの子会社である株式会社魚帆は、柳橋中央市場において店舗利用権を代表取締役社長の親族より賃借しているため、鮮魚などの同市場での取り引きができ、合わせて名古屋市中心卸売市場での仕入れも可能となり、食材調達の安定化に繋がっております。

しかしながら、何らかの事情により組合員である代表取締役社長の親族が持つ柳橋中央市場における店舗利用権の契約更新が出来ない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 事業運営体制に関するリスクについて

##### 食材の安全性及び安定供給並びに価格高騰について

当社グループにおきましては、多業態を展開しているため特定の食材に依存している事実はなく、引き続き食材の安全かつ安定的な確保に積極的に取り組む方針ではありますが、天候不順による農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動に伴う市況変動や、食材の安全性に関わる不安等による消費者の外食離れが生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記の天候不順による需給関係や為替相場等による急激に価格の変動する可能性がある食材を当社グループでは購入しております。このような事象が発生し、原材料価格が高騰した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### 金利変動の影響について

当社グループは、出店時等における設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達しており、平成26年3月末日現在における総資産に占める有利子負債の割合は55.9%（有利子負債残高1,337百万円 / 総資産額2,391百万円）となっております。今後の出店等に伴う資金調達について、引き続き経済情勢や金利動向、財務バランスを総合的に勘案し、有利子負債の適正水準の維持に努めながら事業展開をおこなう予定でございますが、有利子負債への依存度が高い状態で金利が上昇した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### 差入保証金について

当社グループは、賃借による出店を基本方針としており、平成26年3月末日現在、全店舗のうち55店舗が賃借物件となっております。物件の賃借においては、賃貸人に対し差入保証金等を預け入れる場合があります。差入保証金等の残高は平成25年3月末日現在142百万円、平成26年3月末日現在201百万円となっており、総資産に占める割合は、各々6.1%、8.4%となっております。

契約に際しては、物件所有者の信用状況の確認等をおこない十分検討しておりますが、今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じ、契約満了による退店をした際に差入保証金等の全部または一部が返還されない可能性があります。また、当社グループ側の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合等に、締結している賃貸借契約の内容によっては、差入保証金等の全部又は一部が返還されない場合があります。当社グループの財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### 特定人物への依存について

当社グループの経営方針の策定や経営戦略の決定、業態開発及び立地開発等、当社グループの業務執行において重要な役割を、創業者であり現代表取締役社長である久田敏貴氏にその大半を依存しております。当社グループでは、組織体制の充実や職務分掌及び職務権限規程に基づく権限の委譲など、同氏に過度に依存しない組織体制への移行を進めており、人材の育成、充実が進むにつれ同氏への依存度は相対的に低下するものと考えておりますが、そうした経営体制への移行の過程において、何らかの理由により同氏の業務執行が困難となった場合には、当社グループの業績及び事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

##### システム障害について

当社グループは、店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等の店舗システムの運営管理を、専門の外部業者に委託するとともに、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、災害や機械の故障、コンピュータウイルスの侵入等不測の事態によってシステム障害が発生した場合には、当社の運営に支障をきたすことにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。



株式会社トークンからの仕入依存度について

当社グループは、同社に物流システムをアウトソーシングし、同社が仕入帳合をしている関係から、当社グループの仕入金額に占める同社の仕入金額が高くなっております。（平成26年3月期の仕入金額に占める同社からの内部取引除去後の仕入割合は27.7%）

今後、同社に係る仕入帳合及び物流システムのアウトソーシングに何らかの支障が生じた場合には、その他の既存仕入先に移行するまでの間、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

当社グループでは、外的環境の著しい変化等により、店舗収益性が悪化し、事業計画において計画したものと大きく業績が乖離した場合、固定資産及びリース資産について減損損失を計上することとなり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

当社は東海地区を中心に店舗を展開しております。東海地区において、昨今の異常気象をはじめ、地震や台風などの天変地異により、特定の店舗に留まらず、ある程度のエリアの店舗に跨ってお客様の来店が困難になった場合、また店舗の破損・道路の寸断などによって仕入等が困難になった場合には売上が減少することが考えられます。更に被害の程度によっては、修繕費等の多額の費用が発生する可能性があるため、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) その他のリスクについて

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財務状態等を勘案し、利益還元政策を決定していくことしております。当社はこの数年継続的に当期純利益を計上しておりますが、新規出店による事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先してきたため、設立以来平成25年3月期まで配当を実施しておりませんでした。平成26年3月期におきましては、配当を実施できる環境になったと判断したため、初めて実施することとなりました。今後につきましては、内部留保を確保しつつ会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組む方針であります。

資金使途及び投資効果について

上場時の公募増資により調達した資金の使途は、全額、飲食事業における新規出店にかかる設備投資に充当する計画であります。出店した業態が立地に適応しなかった場合など、想定通りの投資効果を得られない可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

取引基本契約

相手側の名称	契約内容	契約期間	契約の概要
株式会社トークン	商取引契約	契約日平成25年10月15日より期間の定めなし（ただし、30日の予告期間をもって本契約を解約することが出来る）。	食材・飲料等の仕入・配送取引（購買）

### 6【研究開発活動】

第11期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

第12期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測をおこなっております。

### (2) 財政状態の分析

第11期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

#### （資産）

当連結会計年度末における資産合計は2,391百万円（前連結会計年度末2,339百万円）となり52百万円増加いたしました。その主な要因は、流動資産の現金及び預金が160百万円減少したものの新規開店等により有形固定資産が167百万円、敷金及び保証金が58百万円増加したこと等によるものであります。

#### （負債）

当連結会計年度末における負債合計は2,010百万円（前連結会計年度末2,067百万円）となり56百万円減少いたしました。その主な要因は、社債が93百万円増加したものの、長期借入金が79百万円及び未払法人税等が75百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、381百万円（前連結会計年度末272百万円）となり108百万円増加し、自己資本比率は15.9%（前連結会計年度末11.6%）になりました。これは、当期純利益の計上により利益剰余金が102百万円、期中におこなった増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ3百万円増加したこと等によるものであります。

第12期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

#### （資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、1,562百万円となり、前連結会計年度末に比べ109百万円増加いたしました。これは主に、その他が136百万円増加したことによるものであります。固定資産は、1,248百万円となり、前連結会計年度末に比べ310百万円増加いたしました。これは、主に有形固定資産が296百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,811百万円となり、前連結会計年度末に比べ419百万円増加いたしました。

#### （負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、1,307百万円となり、前連結会計年度末に比べ366百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が69百万円、1年内返済予定の長期借入金が54百万円、未払金が125百万円、未払法人税等が39百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は、1,044百万円となり、前連結会計年度末に比べ25百万円減少いたしました。これは、主にリース債務が113百万円増加したことに対して長期借入金が130百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,351百万円となり、前連結会計年度末に比べ340百万円増加いたしました。

#### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、460百万円となり、前連結会計年度末に比べ78百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益108百万円及び剰余金の配当29百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は16.4%（前連結会計年度末は15.9%）となりました。

### (3) 経営成績の分析

第11期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度における経営成績は、第2「事業の状況」1.「業績等の概要」(1)業績に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりであります。

#### （売上高）

売上高は、新規出店、リニューアルオープン等の結果248百万円増加し、4,198百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

## （売上原価及び売上総利益）

売上原価は、1,202百万円（前年同期比3.5%増）で原価率は28.6%、売上総利益は、2,996百万円（同7.5%増）で売上総利益率は71.4%となりました。

## （販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、2,870百万円（前年同期比10.2%増）で売上高比68.4%となりました。九州地区への初出店をおこなったこと等により増加しております。

## （営業利益）

営業利益は、126百万円（前年同期比31.8%減）で売上高対営業利益率は3.0%となりました。

## （経常利益）

経常利益は、160百万円（前年同期比11.2%減）で売上高対経常利益率は3.8%となりました。

## （当期純利益）

当期純利益は、102百万円（前年同期比36.1%減）となりました。

## 第12期第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における経営成績は、第2「事業の状況」1.「業績等の概要」(1)業績に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりであります。

## （売上高）

売上高は、新規出店、リニューアルオープン等の結果、3,662百万円となりました。

## （売上原価及び売上総利益）

売上原価は、913百万円で原価率は24.9%、売上総利益は、2,748百万円で売上総利益率は75.1%となりました。

## （販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、2,562百万円で売上高比70.0%となりました。上半期より積極的に初出店をおこなったこと等により増加しております。

## （営業利益）

営業利益は、186百万円で売上高対営業利益率は5.1%となりました。

## （経常利益）

経常利益は、179百万円で売上高対経常利益率は4.9%となりました。

## （四半期純利益）

四半期純利益は、108百万円となりました。

## (4) キャッシュ・フローの状況の分析

## 第11期連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、1,257百万円となり、前連結会計年度末の1,416百万円に比べ158百万円減少しております。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は170百万円（前年同期比298百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を171百万円、非資金項目である減価償却費を196百万円計上し、利息の支払額を23百万円、法人税等の支払額を131百万円それぞれ計上したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は327百万円（前年同期比98百万円増）となりました。これは主に、新規出店等の設備投資やリース資産の買取り等に伴う有形固定資産の取得による支出を307百万円、敷金及び保証金の差入による支出を58百万円計上したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1百万円（前年同期は478百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入を680百万円、社債の発行による収入を97百万円計上したことに対して、長期借入金の返済による支出を759百万円計上したことなどによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、当社グループの中で多くを占める居酒屋業界において、若年層のアルコール離れ、高齢化等により市場全体が縮小しているといわれる中、他社との競合状態が激化し、当社グループの出店条件に合致する出店店舗の契約が締結できない等の理由で、新規出店が計画通りに遂行できない事態等が挙げられます。

当社グループにおきましては、出店候補地情報を幅広く収集し、早期の出店検討を図り、その地域のお客ニーズに合った店舗開発をおこなう方針であります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

今後における外食業界を取り巻く経営環境は、原材料費やエネルギー関連費の高騰、同業者間での価格やサービスの競争等より引き続き厳しい状況で推移していくことが予測されます。

こうした状況のなか、当社グループにおきましては、当連結会計年度と同様に積極的な出店戦略による事業拡大をおこなってまいります。同時に、人材強化の育成を推し進めるため、人件費にも資源を集中し、中長期的な視点による安定経営を目指していきます。

経営方針

今後、「なつかし処昭和食堂」や「えびすや」といった郊外ロードサイドモデルの店舗を中心に、引続き積極的な新規出店を行うと同時に、お客様のニーズに応じて、都心ビルインモデルとして「BARON」、郊外ロードサイドモデルでは「ゆずの雫」といった店舗ブランドも増やしていく予定です。将来的に十分な新規出店余地があるものと考えており、今後も新規出店を加速させていくことで企業規模の拡大を図るとともに積極的に管理職の教育研修や、アルバイトの社員への登用促進により、顧客満足度の高い店舗の実現を目指してまいります。

新業態

平成26年7月に開店した「ゆずの雫」をはじめ、海鮮居酒屋（博多炉BATA めっけもん）など、顧客ニーズに応える業態開発に力を入れております。これは、特定のブランドに集中することによる経営リスクをヘッジするためと、新たなチャレンジの場として従業員のモチベーションを維持するためにも、引き続き、業態の開発を積極的におこなってまいります。

コスト削減

店舗数の増加により仕入ロットが増大し、今後、益々スケール・メリットを享受することが可能となります。また、平成26年3月期に新たに契約した業者（株式会社トーカン）を活用することで、翌期以降、物流の効率化が促進する予定です。

資金調達

当社では、これまで金融機関からの調達にて新規出店の設備資金を賄ってまいりました。今後も積極的な店舗展開を計画しており、引き続き金融機関及び株式市場からの調達を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第11期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループでは、経営規模拡大のため新規出店や店舗リニューアルを中心に351百万円の設備投資を実施しました。

飲食事業においては、新店舗に233百万円（当連結会計年度の新規出店数は10店舗）、店舗改装に30百万円（当連結会計年度のリニューアルは4店舗）の設備投資を実施しました。また、送迎用車両10百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業においては、配達用車両7百万円の設備投資を実施しました。

これらの所要資金につきましては、主に金融機関からの借入れによっております。

当連結会計年度完成の主要な設備としては、なつかし処昭和食堂豊田西町店、大須二丁目酒場豊田西町店、なつかし処昭和食堂植田飯田街道店などがあります。

また、当連結会計年度において2店舗の撤退により資産が8百万円減少しております。

なお、当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務を営んでおりますが、飲食以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

第12期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

当社グループでは、経営規模拡大のため新規出店を中心に477百万円の設備投資を実施しました。

飲食事業においては、新店舗に217百万円（当第3四半期連結累計期間の新規出店数は16店舗）の設備投資を実施しました。

これらの所要資金につきましては、主に自己資金によっております。

当第3四半期連結累計期間完成の主要な設備としては、なつかし処昭和食堂アスティ岐阜店、ゆずの零名張店、BARON姫路駅前店などがあります。

また、当第3四半期連結累計期間において備品の売却・除却等により資産が13百万円減少しております。

なお、当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務を営んでおりますが、飲食以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務を営んでおりますが、飲食以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

## (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

業態の名称 (店舗数)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
なつかし処昭和食堂 (35店舗)	店舗設備	259,391	46,253		7,426	313,071	67 (198)
えびすや(8店舗)	店舗設備	80,313	16,682		3,023	100,019	17 (42)
大須二丁目酒場(5店舗)	店舗設備	32,484	5,864		1,335	39,683	10 (20)
299太郎(3店舗)	店舗設備	10,120	2,650		98	12,868	5 (16)
BARON(3店舗)	店舗設備	43,742	6,949		1,682	52,373	7 (21)
その他の店舗(5店舗)	店舗設備	38,506	7,525		1,481	47,514	10 (14)
本社	本社機能	3,857	7,473	38,365	16,183	65,879	39 (4)

平成26年3月31日現在

地域別	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
東海地区 (愛知県、岐阜県、三重 県、静岡県) 計55店舗	店舗設備	415,551	76,527	-	12,105	504,185	100 (291)
その他の地区 計4店舗	店舗設備	49,006	9,398	-	2,941	61,347	16 (20)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 複数の業態をもつ複合店の帳簿価額については、主要店舗の業態に含めて集計しております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、主に車両運搬具であります。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を( )外数で記載しております。

6. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	設備の内容	床面積(m <sup>2</sup> )	年間賃借料(千円)
本社 (愛知県名古屋市中村区)	本社事務所	207.49	4,416
店舗合計	店舗設備及び駐車場	14,785.26	357,698

## (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
株式会社魚帆	店舗設備	303	1,024		9,796	11,124	7 (1)

（注）1．従業員数の（ ）外数は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

2．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (3) 在外子会社

該当する会社はありません。

なお、第12期第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備は、次のとおりであります。

（新設）

業態の名称 （店舗数）	設備の内容	帳簿価額（千円）				
		建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計
なつかし処昭和食堂 （3店舗）	店舗設備	56,341	9,231			65,572
えびすや（2店舗）	店舗設備	35,668	11,082			46,750
ゆずの雫（3店舗）	店舗設備	44,139	11,451			55,590
その他の店舗（2店舗）	店舗設備	38,063	7,377		1,350	46,791

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．帳簿価額のうち「その他」は、主に車両運搬具であります。

3．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均雇用人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

（休止等）

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける主要な設備については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

平成27年2月28日現在における重要な設備の新設及び改修の計画は、以下のとおりであります。なお、当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務を営んでおりますが、飲食以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (席)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ゆずの雫 大分駅前店(仮称) (大分県大分市)	店舗	39,250		自己資金	平成27年1月	平成27年3月	150
ゆずの雫 白子駅前店(仮称) (三重県鈴鹿市)	店舗	37,250		増資資金	平成27年3月	平成27年4月	130
なつかし処昭和食堂 白子駅前店(仮称) (三重県鈴鹿市)	店舗	32,675		増資資金	平成27年3月	平成27年4月	130
平成28年3月期 出店予定22店舗	店舗	785,950		増資資金、 自己資金又は 借入金	平成27年4月 以降	平成28年3月 まで	(注)2

(注) 1. 投資予定額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
平成28年3月期 リニューアル予定2店舗	店舗	10,000		増資資金	平成27年4月 以降	平成28年3月 まで



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,852,800
計	4,852,800

(注) 平成26年5月28日開催の臨時取締役会決議により、平成26年6月27日付で株式分割に伴う定款の変更をおこない、発行可能株式総数は4,610,160株増加し、4,852,800株となっております。

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,483,200	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。(注)
計	1,483,200	-	-

(注) 平成26年5月28日開催の臨時取締役会決議により、平成26年6月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割をおこなっております。これにより発行済株式総数は1,409,040株増加し、1,483,200株となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年3月30日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	600	600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	25
新株予約権の行使期間	自平成26年3月31日 至平成34年3月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 25 資本組入額 12.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は20株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についておこなわれ、調整の結果生じる1株未満の単元未満株についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併をおこない本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割をおこなう場合、当社は株式数の適切な調整をおこなう。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行をおこなう場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社は、平成26年5月28日開催の臨時取締役会決議により、平成26年6月27日付をもって普通株式1株につき20株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年7月1日 (注)1.	60	260	3,000	13,000		
平成21年7月2日 (注)2.	400	660	10,000	23,000	10,000	10,000
平成24年3月30日 (注)3.	60,000	60,660	15,000	38,000	15,000	25,000
平成25年3月29日 (注)4.	12,000	72,660	12,000	50,000	12,000	37,000
平成26年3月31日 (注)5.	1,500	74,160	3,000	53,000	3,000	40,000
平成26年6月27日 (注)6.	1,409,040	1,483,200		53,000		40,000

(注)1. 有限会社アドハンを合併(合併比率1:1)したことによる増加であります。

2. 有償株主割当(割当比率1:1.54)

発行価額50,000円、資本組入額25,000円

割当先 久田 敏貴

3. 有償株主割当(割当比率1:90.91)

発行価額500円、資本組入額250円

割当先 久田 敏貴

4. 有償第三者割当

発行価額2,000円、資本組入額1,000円

主な割当先 久田敏貴、海帆グループ従業員持株会、他6名

5. 有償第三者割当

発行価額4,000円、資本組入額2,000円

割当先 海帆グループ従業員持株会

6. 株式分割(1:20)によるものであります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

平成27年 2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	-	-	-	8	8	-
所有株式数 （単元）	-	-	-	-	-	-	14,832	14,832	-
所有株式数の割合（%）	-	-	-	-	-	-	100	100	-

## ( 6 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年 2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,483,200	14,832	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,483,200	-	-
総株主の議決権	-	14,832	-

## 【自己株式等】

平成27年 2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成24年3月30日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、平成24年3月30日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役の一部に対して新株予約権を発行することを、平成24年3月30日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使金額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行をおこなう場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、経営成績及び財政状態等を勘案し、利益還元政策を決定いたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第11期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり400円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は28.5%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、お客様のニーズに応える店舗開発に注力し、さらには、事業規模拡大を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をおこなうことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成26年6月27日 定時株主総会	29,664	400

(注) 当社は、平成26年6月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割をおこなっております。当事業年度については当該株式分割前の1株当たりの配当額を記載しております。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		久田 敏貴	昭和44年 1月15日生	平成4年1月 平成7年4月 平成9年6月 平成15年5月	株式会社鈴岡入社 魚帆入社 有限会社魚帆（現株式会社魚帆）設立 代表取締役社長就任（現任） 当社設立 代表取締役社長就任（現任）	(注)2	1,405,100
常務取締役		石田 剛	昭和48年 10月21日生	平成5年4月 平成16年3月 平成16年11月 平成20年5月 平成26年6月	株式会社轟屋入社 ソルト・コンソーシアム株式会社入社 当社入社 当社取締役営業本部長就任 当社常務取締役就任（現任）	(注)2	5,000
取締役	経営企画室 長	木曾 憲次郎	昭和54年 3月25日生	平成12年4月 平成14年5月 平成17年4月 平成21年7月 平成25年4月	株式会社リクルート入社 株式会社ジャストクリエイション入社 有限会社アドハン設立 代表取締役就任 当社との合併により当社取締役企画本部長就任（現取締役経営企画室長・現任） 株式会社魚帆 取締役就任（現任）	(注)2	5,000
取締役	管理本部長	小島 聡	昭和33年 3月1日生	昭和55年4月 平成13年3月 平成17年9月 平成24年6月 平成25年4月	株式会社フキー入社 株式会社キャッツ入社 当社入社 当社取締役管理本部長就任（現任） 株式会社魚帆 取締役就任（現任）	(注)2	5,000
取締役	営業本部長	渡邊 康也	昭和48年 7月14日生	平成12年12月 平成17年11月 平成26年2月 平成26年6月	アクティスジャパン株式会社入社 当社入社 当社営業本部長就任 当社取締役営業本部長就任（現任）	(注)4	1,200
常勤監査役		鈴木 国俊	昭和46年 5月8日生	平成4年4月 平成13年2月 平成16年3月 平成17年6月 平成22年2月 平成26年2月 平成26年2月	内山隆司会計事務所入所（現税理士法人 東海浜松会計事務所） ニューブリッジ株式会社入社 有限会社RAKKAN&STOIC取締役就任 株式会社マクス・シントー入社 株式会社シー・エム・エス入社 当社常勤監査役就任（現任） 株式会社魚帆 監査役就任（現任）	(注)3	-
監査役		細野 順三	昭和46年 10月26日生	平成9年3月 平成14年6月 平成16年11月 平成17年1月 平成17年6月 平成19年5月 平成24年9月 平成25年6月	株式会社財務工房入社 ニューブリッジ株式会社 取締役就任 freebalance株式会社 代表取締役就任（現任） 株式会社カランド 監査役就任（現任） 株式会社神谷デザイン 監査役就任（現任） 株式会社ジェイプロジェクト（現 株式会社ジェイグループホールディングス） 監査役就任（現任） 株式会社ブルーコーポレーション 監査役就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)3	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		丹羽 喜裕	昭和43年 4月2日生	平成5年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）名古屋事務所 入所 平成9年10月 丹羽会計事務所 設立（現税理士法人ウイン）所長就任 平成16年4月 ジャパン・ベストレスキューシステム株式会社 監査役就任（現任） 平成16年10月 株式会社アトリエ・フェリーク（現株式会社ロハム）代表取締役就任（現任） 平成16年10月 株式会社オリエント・パートナーズ 代表取締役就任（現任） 平成17年9月 ティー・ハンズオンインベストメント株式会社 取締役就任（現任） 平成18年5月 INBプランニング株式会社 監査役就任（現任） 平成19年5月 株式会社ゼットン 監査役就任（現任） 平成20年7月 税理士法人ウイン 代表社員（現任） 平成24年8月 ABSホールディングス合同会社 代表社員就任（現任） 平成25年6月 当社監査役就任（現任）	(注)3	5,000
計						1,431,300

(注) 1. 常勤監査役鈴木国俊及び監査役細野順三・丹羽喜裕は、社外監査役であります。

2. 平成26年1月31日開催の臨時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成26年1月31日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．基本的な考え方

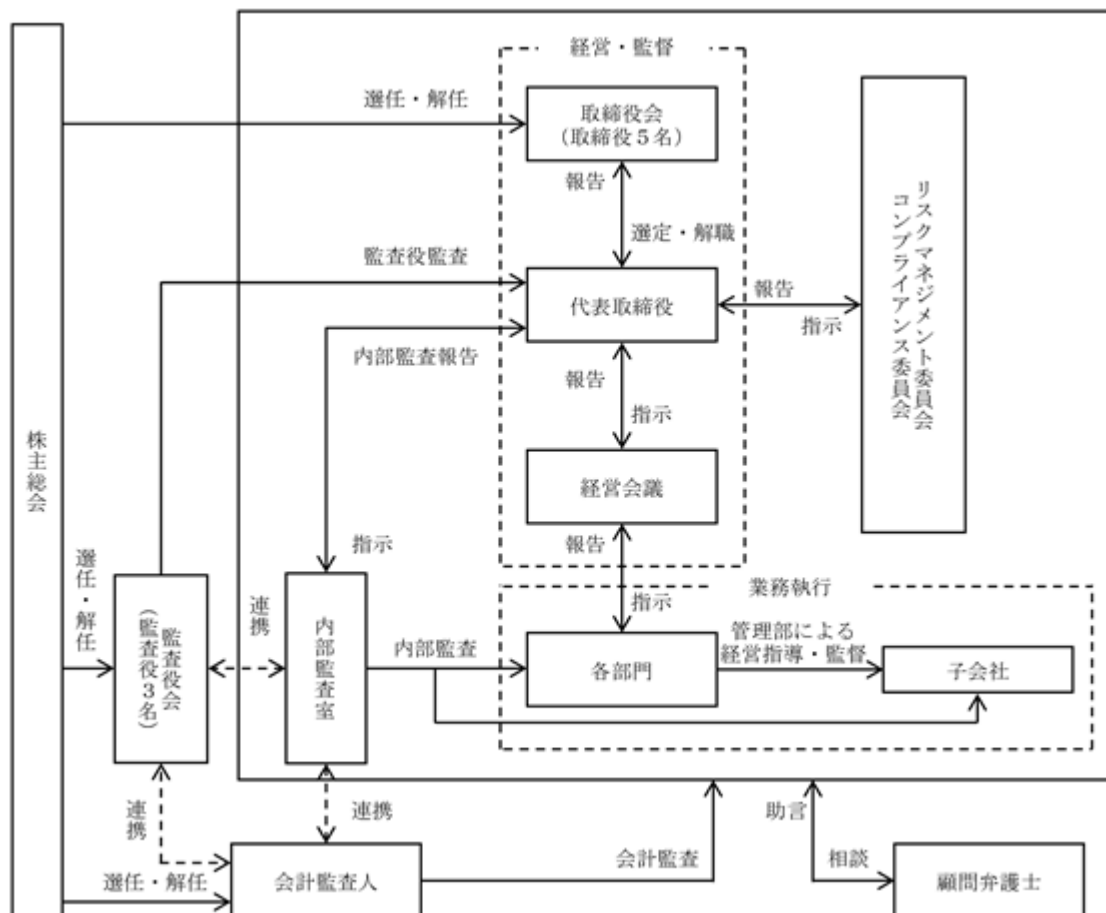
当社グループは、経営の健全性を確保し、株主及び利害関係者等に対する経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ確に対応し企業価値の最大化を図ることは、経営上不可欠であると考えております。経営に対するチェック機能の強化、コンプライアンスの徹底、適時開示を念頭に置いた積極的な情報提供の実施については特に重視し、より一層の充実を図ってまいり所存であります。

##### ロ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置するとともに、社内の統治体制の構築のためリスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。また、役員の構成は、取締役5名、監査役3名となっております。監査役は、3名全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。

取締役会は毎月1回開催されるほか、必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、経営に関する重要な意思決定をおこなっております。各部門を直接指揮・監督する本部長及び室長は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行いたします。加えて、当社の部長職以上によって構成される経営会議を毎月1回以上開催し、重要事項の審議、経営方針の調整や個別課題の審議・決定等をおこない、情報の共有化を図るとともに、迅速な問題解決に努めております。

当社の企業統治の体制の概要を図によって示すと次のとおりであります。



## 八．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、現状の事業規模等を考慮して、当体制が経営監視機能として有効であり、業務執行の観点からも当体制が適切であると判断しております。

なお、取締役は、迅速かつ的確な意思決定や業務遂行が重要であるとの考えから、業務に精通した社内取締役を選任しており、社外取締役を選任してはおりませんが、監査役3名全員（非常勤監査役2名）を社外監査役としておりますので、経営監視機能の有効性は確保されていると考えております。

## 二．その他の企業統治に関する事項

### ・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、職務分掌、職務権限等を定めた各種規程の整備と運用を通じて役職員の権限と責任を明確にし、業務が適正に遂行されるよう体制を整備しております。また、内部監査室を設置し、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と連携して適宜業務監査を実施しております。

なお、当社は内部統制システムの整備のため、取締役会において以下のとおり基本方針を決定しております。

#### a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- (b) 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- (c) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督をおこなっている。
- (d) 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。

#### b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

#### c．取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- (a) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- (b) 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。

#### d．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 代表取締役社長は、管理本部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置させる。コンプライアンス委員会は、リスクマネジメント委員会と連携して、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的におこなえる体制を推進・維持する。
- (b) 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役社長、取締役会、監査役会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。
- (c) 取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるように「行動規範」を定める。
- (d) 当社は、コンプライアンスの違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路の他、社内外（常勤監査役・内部監査担当・弁護士・社会保険労務士）に匿名で相談・申告できる「内部通報制度」を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。

#### e．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 代表取締役社長は、管理本部長をリスク管理の総括責任者として任命し、リスクマネジメント委員会を設置させる。リスクマネジメント委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定をおこない、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
- (b) リスク管理を円滑にするために、リスクマネジメント規程等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。

#### f．当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、管理本部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングをおこない、必要に応じて取締役会への報告をおこなう。

- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議をおこない、当該使用人を任命及び配置することができる。
  - (b) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、取締役会以外にも幹部会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
  - (b) 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
  - (c) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。
- i. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- (a) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
  - (b) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換をおこない、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、専任の内部監査室を設け担当者2名を配置しております。内部監査は、年間監査計画に基づき、店舗又は部門毎に実施し、監査報告書及び改善指摘事項を当該店舗又は部門に報告し、改善方針書を受領した上で、改善状況の確認をおこなっております。また、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と情報交換をおこない相互連携を図るとともに、監査役及び会計監査人からの助言等を得て内部監査の充実を図っております。

監査役会は、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議をおこない、必要に応じて勧告をおこないます。また、監査役は取締役会に出席するほか、社内の重要会議に可能な限り出席し、議案及び報告事項についての意見交換並びに質疑応答等をおこない、経営の監視をおこなっております。さらに、監査役は代表取締役と定期的に会合をおこない、経営上の課題や監査上の課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識を深めるとともに、会計監査人との定期的な会合を通じて相互連携を図っております。

なお、監査役鈴木国俊氏は、他社での業務経験が豊富であり、会計及び経営に関する相当程度の知見を有しております。監査役細野順三氏は、経営コンサルティング業を営む会社の経営者として、経営及び財務に関する豊富なコンサルティング経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役丹羽喜裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

## イ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
吉田 正道	監査法人東海会計社
大国 光大	監査法人東海会計社

（注） 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

## ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

## 社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

本書提出日現在において、社外監査役細野順三氏は当社株式を5,000株、社外監査役丹羽喜裕氏は当社株式を5,000株保有しております。なお、社外監査役と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、当社の事業関係における業務執行者にも該当していません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

当社の監査役は、3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出を予定しております。常勤社外監査役鈴木国俊氏は、会計及び経営に関する業務経験が豊富であることから、業務執行面での有効な監査を期待して選任しております。社外監査役細野順三氏は、経営コンサルティング業を営む会社の経営者として、経営及び財務に関する豊富なコンサルティング経験を有しております。また、社外監査役丹羽喜裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、公認会計士として培われた知見に基づいた視点での監査を期待して選任しております。

なお、社外監査役は取締役会に出席するほか、社内の重要会議に可能な限り出席し、議案及び報告事項についての意見交換並びに質疑応答等をおこない、経営の監視をおこなっております。さらに、社外監査役は代表取締役と定期的に会合をおこない、経営上の課題や監査上の課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識を深めるとともに、会計監査人との定期的な会合を通じて相互連携を図っております。

当社では社外取締役を選任してませんが、監査役3名全員を社外監査役とすることで、経営の透明性、経営監視機能の客観性を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視体制が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。しかしながら、今後は経営の透明性及び公正性をさらに強化するため、少数株主の立場に近い社外取締役を選任する必要であると考えており、直近に開催される株主総会において社外取締役候補の選定議案を提出すべく準備を進めております。

## 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は「反社会的勢力対応規程」において、「暴力団等反社会的勢力の排除及び不当要求対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、反社会的勢力の排除のための管理体制を整備し、弁護士、警察等と連携し積極的な情報収集、管理をおこなっております。

## リスク管理体制の整備状況

当社は、当社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等をおこなうことにより、当社の業務の円滑な運営をおこなうことを目的として、「リスクマネジメント規程」を制定しております。リスク管理として、リスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメントを効率的におこなうとともに整備及び推進をおこなっております。

## 役員報酬等

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役	108,600	108,600	-	-	-	4
監査役	3,400	3,400	-	-	-	1
社外監査役	4,900	4,900	-	-	-	3
合計	116,900	116,900	-	-	-	8

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 平成26年2月に監査役1名が退任し、新たに社外監査役1名が就任しているため、平成26年3月期末における監査役数は、社外監査役3名のみとなっております。

## ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会から授権された代表取締役が、役職や業績等を勘案のうえ決定しております。各監査役の報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

## 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、平成26年6月27日開催の第11期定時株主総会で定款変更をおこなっております。その中で、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定め、社外監査役とはこれらの契約を締結しております。

## 取締役、監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は3名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	3,000	-	6,240	-
連結子会社	-	-	-	-
計	3,000	-	6,240	-

## 【その他重要な報酬の内容】

( 最近連結会計年度の前連結会計年度 )

該当事項はありません。

( 最近連結会計年度 )

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

( 最近連結会計年度の前連結会計年度 )

該当事項はありません。

( 最近連結会計年度 )

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査日数、従事する人数等を勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社により四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読をおこなっております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,432,445	1,271,910
売掛金	31,489	27,294
商品及び製品	28,812	40,218
原材料及び貯蔵品	3,692	4,644
前払費用	43,829	47,533
繰延税金資産	7,577	1,232
その他	44,290	60,909
貸倒引当金	1,556	415
流動資産合計	1,590,580	1,453,327
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	340,365	468,719
機械装置及び運搬具（純額）	21,372	23,403
工具、器具及び備品（純額）	67,204	94,423
リース資産（純額）	40,882	38,365
その他（純額）	4,906	17,624
有形固定資産合計	1,474,731	1,642,536
無形固定資産		
のれん	18,275	6,990
商標権	2,886	2,543
ソフトウェア	5,606	4,244
その他	1,109	1,109
無形固定資産合計	27,878	14,887
投資その他の資産		
投資有価証券	111	-
繰延税金資産	31,866	26,304
敷金及び保証金	142,844	201,246
その他	71,701	54,111
貸倒引当金	67	550
投資その他の資産合計	246,456	281,111
固定資産合計	749,066	938,534
資産合計	2,339,647	2,391,862



（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	184,802	224,785
1年内償還予定の社債	-	14,000
1年内返済予定の長期借入金	309,540	325,096
未払金	249,803	252,983
リース債務	14,865	16,429
未払法人税等	80,246	4,652
前受金	99,285	72,899
繰延税金負債	231	852
その他	44,262	29,471
流動負債合計	983,036	941,169
固定負債		
社債	-	79,000
長期借入金	1,014,783	919,430
リース債務	29,205	23,353
資産除去債務	16,695	21,533
その他	23,624	26,080
固定負債合計	1,084,307	1,069,398
負債合計	2,067,344	2,010,567
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	53,000
資本剰余金	37,000	40,000
利益剰余金	185,301	288,294
株主資本合計	272,301	381,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	-
その他の包括利益累計額合計	1	-
純資産合計	272,303	381,294
負債純資産合計	2,339,647	2,391,862

## 【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間  
（平成26年12月31日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,209,705
売掛金	39,117
商品及び製品	54,565
原材料及び貯蔵品	4,002
前払費用	53,466
繰延税金資産	4,874
その他	197,643
貸倒引当金	538
流動資産合計	1,562,837
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	583,514
機械装置及び運搬具（純額）	39,680
工具、器具及び備品（純額）	122,629
リース資産（純額）	170,691
その他（純額）	22,514
有形固定資産合計	939,029
無形固定資産	
のれん	1,783
商標権	2,286
ソフトウェア	3,400
その他	1,109
無形固定資産合計	8,580
投資その他の資産	
繰延税金資産	24,547
敷金及び保証金	236,646
その他	40,170
貸倒引当金	253
投資その他の資産合計	301,111
固定資産合計	1,248,721
資産合計	2,811,558

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間  
（平成26年12月31日）

負債の部	
流動負債	
買掛金	294,475
1年内償還予定の社債	14,000
1年内返済予定の長期借入金	379,700
未払金	378,230
リース債務	47,303
未払法人税等	44,446
前受金	80,308
その他	68,718
流動負債合計	1,307,182
固定負債	
社債	72,000
長期借入金	789,353
リース債務	137,016
資産除去債務	26,665
その他	19,165
固定負債合計	1,044,201
負債合計	2,351,383
純資産の部	
株主資本	
資本金	53,000
資本剰余金	40,000
利益剰余金	367,175
株主資本合計	460,175
純資産合計	460,175
負債純資産合計	2,811,558

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	3,950,438	4,198,693
売上原価	1,161,834	1,202,101
売上総利益	2,788,604	2,996,591
販売費及び一般管理費	1 2,603,624	1 2,870,419
営業利益	184,980	126,171
営業外収益		
受取利息	318	269
保険解約返戻金	-	53,856
その他	17,150	12,694
営業外収益合計	17,469	66,820
営業外費用		
支払利息	17,097	23,804
不動産賃貸費用	3,428	3,428
その他	668	4,776
営業外費用合計	21,194	32,009
経常利益	181,254	160,982
特別利益		
固定資産売却益	2 2,754	2 17,669
受取保険金	54,924	3,655
受取補償金	110,000	-
その他	1,112	5
特別利益合計	168,792	21,330
特別損失		
固定資産売却損	3 200	3 1,500
固定資産除却損	4 50,024	4 9,550
減損損失	5 37,507	-
特別損失合計	87,732	11,051
税金等調整前当期純利益	262,314	171,262
法人税、住民税及び事業税	109,781	55,739
法人税等調整額	8,705	12,529
法人税等合計	101,076	68,269
少数株主損益調整前当期純利益	161,238	102,992
当期純利益	161,238	102,992

## 【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	161,238	102,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	1
その他の包括利益合計	1,239	1,239
包括利益	161,239	102,991
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	161,239	102,991

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	3,662,345
売上原価	913,374
売上総利益	2,748,971
販売費及び一般管理費	2,562,704
営業利益	186,266
営業外収益	
受取利息及び配当金	119
不動産賃貸料	5,671
受取手数料	2,843
その他	1,549
営業外収益合計	10,184
営業外費用	
支払利息	13,949
不動産賃貸費用	2,500
その他	959
営業外費用合計	17,408
経常利益	179,042
特別利益	
固定資産売却益	7,564
その他	625
特別利益合計	8,189
特別損失	
固定資産除却損	9,781
特別損失合計	9,781
税金等調整前四半期純利益	177,449
法人税、住民税及び事業税	71,644
法人税等調整額	2,738
法人税等合計	68,905
少数株主損益調整前四半期純利益	108,544
四半期純利益	108,544

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成26年4月1日  
至 平成26年12月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	108,544
四半期包括利益	108,544
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	108,544

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	38,000	25,000	24,063	87,063	-	-	87,063
当期変動額							
新株の発行	12,000	12,000		24,000			24,000
当期純利益			161,238	161,238			161,238
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1	1	1
当期変動額合計	12,000	12,000	161,238	185,238	1	1	185,239
当期末残高	50,000	37,000	185,301	272,301	1	1	272,303

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	50,000	37,000	185,301	272,301	1	1	272,303
当期変動額							
新株の発行	3,000	3,000		6,000			6,000
当期純利益			102,992	102,992			102,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1	1	1
当期変動額合計	3,000	3,000	102,992	108,992	1	1	108,991
当期末残高	53,000	40,000	288,294	381,294	-	-	381,294



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	262,314	171,262
減価償却費	185,390	196,368
減損損失	37,507	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,425	658
受取利息及び受取配当金	319	271
支払利息	17,097	23,804
固定資産売却損益（は益）	2,554	16,168
固定資産除却損	45,659	9,550
売上債権の増減額（は増加）	6,131	4,195
たな卸資産の増減額（は増加）	3,593	12,358
仕入債務の増減額（は減少）	16,067	39,983
未払消費税等の増減額（は減少）	3,752	17,975
その他	154,167	76,731
小計	409,860	321,000
利息及び配当金の受取額	319	271
利息の支払額	17,726	23,593
法人税等の支払額	88,659	131,160
保険金の受取額	54,924	3,655
補償金の受取額	110,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	468,718	170,171
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	20,029	34,001
定期預金の払戻による収入	54,027	36,000
有形固定資産の取得による支出	228,302	307,485
有形固定資産の売却による収入	6,382	18,623
無形固定資産の取得による支出	7,345	-
敷金及び保証金の差入による支出	10,981	58,401
その他	22,990	17,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	229,238	327,375
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	97	-
長期借入れによる収入	903,534	680,000
長期借入金の返済による支出	445,122	759,797
社債の発行による収入	-	97,600
社債の償還による支出	-	7,000
リース債務の返済による支出	3,463	18,135
株式の発行による収入	23,604	6,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	478,456	1,332
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	717,936	158,536
現金及び現金同等物の期首残高	698,501	1,416,437
現金及び現金同等物の期末残高	1,416,437	1,257,900

## 【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：1社

株式会社 魚帆

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

## 2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～27年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却をおこなっております。

## (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり  
スルしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

## (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数：1社

株式会社 魚帆

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ 有価証券

## (イ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原  
価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## ロ たな卸資産

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用し  
ております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～27年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

## ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいておりま  
す。

## ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数と  
し、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係  
る方法に準じた会計処理によっております。

## ニ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却をおこなっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成25年4月1日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(連結損益計算書)

当連結会計年度において、「営業外収益」に表示していた「不動産賃貸料」と「受取手数料」は、翌連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示することとしました。この表示の変更を反映させるため、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「不動産賃貸料」5,857千円、「受取手数料」2,727千円及び「その他」8,566千円は、「その他」17,150千円として組み替えしております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に表示していた「不動産賃貸料」と「受取手数料」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示することとしました。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「不動産賃貸料」5,857千円、「受取手数料」2,727千円及び「その他」8,566千円は、「その他」17,150千円として組み替えしております。

## （連結貸借対照表関係）

1．有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	325,945千円	395,590千円
機械装置及び運搬具	49,986	63,744
工具、器具及び備品	131,440	172,209
リース資産	20,066	34,184
その他	3,907	13,858
計	531,346	679,587

## （連結損益計算書関係）

1．販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
給料手当	1,111,710千円	1,203,974千円
貸倒引当金繰入額	561	1,141
地代家賃	347,864	385,475

2．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	-	15,952千円
機械装置及び運搬具	2,754千円	1,716
計	2,754	17,669

3．固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	200千円	-
工具、器具及び備品	-	1,500千円
計	200	1,500

4．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	44,559千円	9,116千円
工具、器具及び備品	3,565	433
その他	1,900	-
計	50,024	9,550

## 5. 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
愛知県	店舗	建物、工具、器具及び備品及びのれん
三重県	店舗	建物、工具、器具及び備品及びのれん
兵庫県	店舗	工具、器具及び備品
東京都	店舗	建物及び工具、器具及び備品

当社グループは、資産について店舗を基準にしてグルーピングをおこなっております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した店舗について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額37,507千円（建物31,021千円、工具、器具及び備品5,485千円、のれん1,000千円）を減損損失として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却等が困難な資産は0円として評価しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## （連結包括利益計算書関係）

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2千円	2千円
税効果調整前合計	2	2
税効果額	0	0
その他の包括利益合計	1	1

## 2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	2千円	2千円
税効果額	0	0
税効果調整後	1	1
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2	2
税効果額	0	0
税効果調整後	1	1

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	60,660	12,000	-	72,660
合計	60,660	12,000	-	72,660
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加12,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	72,660	1,500	-	74,160
合計	72,660	1,500	-	74,160
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,500株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	29,664	利益剰余金	400	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注) 当社は、平成26年6月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割をおこなっております。当連結会計年度については当該株式分割前の1株当たりの配当額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,432,445千円	1,271,910千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	16,008	14,010
現金及び現金同等物	1,416,437	1,257,900

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及びコピー機(「車両運搬具」「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、金額が軽微なため、記載は省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

金額が軽微なため、記載は省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及びコピー機(「車両運搬具」「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、金額が軽微なため、記載は省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

金額が軽微なため、記載は省略しております。



## （金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に短期的な預金に限定し、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引はおこなわない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に、満期保有目的の有価証券であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務の使途は、主に設備投資目的であり、一部の長期借入金について金利変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクは、担当部署が信用状態を検証し、相手先の状況のモニタリングをおこない、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,432,445	1,432,445	-
(2) 売掛金	31,489	31,489	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	111	111	-
資産計	1,464,046	1,464,046	-
(1) 買掛金	184,802	184,802	-
(2) 未払金	240,382	240,382	-
(3) 長期借入金（ ）	1,324,323	1,325,995	1,672
(4) リース債務（ ）	44,070	43,038	1,032
(5) 長期未払金（ ）	32,331	31,527	803
負債計	1,825,909	1,825,745	163

（ ） 長期借入金、リース債務、長期未払金には、それぞれ1年内返済予定分を含めております。

## （注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

## (3) 投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格によっており、時価を帳簿価額としていることから当該帳簿価額によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

## (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

## (3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## (4) リース債務、(5) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引をおこなった場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## (注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
出資金	40
敷金及び保証金	142,844

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もる事が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

## (注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,432,445
売掛金	31,489
合計	1,463,935

## (注) 4 . 長期借入金、リース債務等の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	309,540	312,179	273,152	239,706	150,517	39,229
リース債務	14,865	12,732	10,529	5,846	96	-
長期未払金	9,421	9,421	8,292	4,556	640	-
合計	333,826	334,332	291,973	250,108	151,253	39,229

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に短期的な預金に限定し、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びリース債務の使途は、主に設備投資目的であり、一部の長期借入金について金利変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクは、担当部署が信用状態を検証し、相手先の状況のモニタリングをおこない、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,271,910	1,271,910	-
(2) 売掛金	27,294	27,294	-
資産計	1,299,204	1,299,204	-
(1) 買掛金	224,785	224,785	-
(2) 未払金	239,971	239,971	-
(3) 社債（ ）	93,000	92,954	45
(4) 長期借入金（ ）	1,244,526	1,243,957	568
(5) リース債務（ ）	39,783	38,992	790
(6) 長期未払金（ ）	38,378	37,476	901
負債計	1,880,444	1,878,138	2,305

（ ） 社債、長期借入金、リース債務、長期未払金には、それぞれ1年内返済予定分を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

## (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

## (3) 社債、(4) 長期借入金

社債及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によつています。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## (5) リース債務、(6) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引をおこなった場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## (注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
出資金	30
敷金及び保証金	201,246

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積る事が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

## (注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,271,910
売掛金	27,294
合計	1,299,204

## (注) 4 . 長期借入金、リース債務等の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	23,000
長期借入金	325,096	336,248	288,030	219,281	75,871	-
リース債務	16,429	13,853	9,080	359	59	-
長期未払金	13,011	11,882	8,146	4,230	1,106	-
合計	368,537	375,984	319,257	237,870	91,037	23,000

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	111	109	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		111	109	2

当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. その他有価証券

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	114	8	3
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	114	8	3

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議日	平成24年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 600株
付与日	平成24年3月31日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成26年3月31日 至 平成34年3月20日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議日	平成24年3月30日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	600
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	600
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

決議日	平成24年3月30日
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価（付与日） (円)	-

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議日	平成24年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 600株
付与日	平成24年3月31日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成26年3月31日 至 平成34年3月20日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議日	平成24年3月30日
権利確定前 （株）	
前連結会計年度末	600
付与	-
失効	-
権利確定	600
未確定残	-
権利確定後 （株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	600
権利行使	-
失効	-
未行使残	600

単価情報

決議日	平成24年3月30日
権利行使価格 （円）	500
行使時平均株価 （円）	-
公正な評価単価（付与日） （円）	-

## (税効果会計関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	6,899千円
未払事業所税	677千円
連結会社間内部利益消去	605千円
貸倒引当金	12千円
計	8,195千円
繰延税金負債(流動)	
連結会社間内部利益消去	832千円
未収事業税	16千円
計	848千円
繰延税金資産(固定)	
減価償却超過額	30,412千円
資産除去債務	5,893千円
計	36,306千円
繰延税金負債(固定)	
資産除去債務に対する固定資産	4,438千円
その他	0千円
計	4,439千円
繰延税金資産の純額	39,213千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。



当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業所税	648千円
連結会社間内部利益消去	691千円
貸倒引当金	111千円
計	1,451千円
繰延税金負債（流動）	
連結会社間内部利益消去	1,022千円
未収事業税	50千円
計	1,072千円
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	23,813千円
資産除去債務	7,924千円
計	31,737千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対する固定資産	5,432千円
計	5,432千円
繰延税金資産の純額	26,683千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%
(調整)	
税率変更による調整	0.9
住民税均等割	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税の課税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から、平成26年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、36.8%となります。

この税率変更による損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

飲食事業における出店の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて7年から17年と見積り、割引率は1.76～2.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	6,856千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,735千円
時の経過による調整額	200千円
資産除去債務の履行による減少額	3,097千円
期末残高	16,695千円

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

飲食事業における出店の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて7年から20年と見積り、割引率は1.02～2.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	16,695千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,555千円
時の経過による調整額	283千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
期末残高	21,533千円

## （賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務を当社及び当社の連結子会社が単一の事業に従事する事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、重要性の乏しい付帯業務以外の「飲食事業」を報告セグメントとしております。

「飲食事業」は、居酒屋等での飲食サービスを提供しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計 上額(注) 3
	飲食事業				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	3,776,002	174,436	3,950,438	-	3,950,438
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	726	256,375	257,101	257,101	-
計	3,776,728	430,811	4,207,539	257,101	3,950,438
セグメント利益	182,410	3,226	185,637	657	184,980
セグメント資産	2,197,442	142,205	2,339,647	-	2,339,647
その他の項目					
減価償却費	178,187	7,203	185,390	-	185,390
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	280,728	8,128	288,857	-	288,857

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

(2) セグメント利益の調整額 657千円は、セグメント間取引消去139千円及び貸倒引当金繰入の調整による797千円によるものです。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務を当社及び当社の連結子会社が単一の事業に従事する事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、重要性の乏しい付帯業務以外の「飲食事業」を報告セグメントとしております。

「飲食事業」は、居酒屋等での飲食サービスを提供しております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計 上額(注) 3
	飲食事業				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	4,072,945	125,748	4,198,693	-	4,198,693
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	48	256,438	256,486	256,486	-
計	4,072,993	382,186	4,455,179	256,486	4,198,693
セグメント利益又は損失 ( )	121,224	1,525	119,699	6,472	126,171
セグメント資産	2,263,918	127,944	2,391,862	-	2,391,862
その他の項目					
減価償却費	189,930	6,437	196,368	-	196,368
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	153,867	945	154,813	-	154,813

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

(2) セグメント利益又は損失( )の調整額6,472千円は、セグメント間取引消去3,696千円及び貸倒引当金繰入の調整による2,777千円によるものです。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整をおこなっております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	飲食事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	37,507	-	-	37,507

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	飲食事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	18,328	-	-	18,328
当期末残高	18,275	-	-	18,275

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	飲食事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	11,285	-	-	11,285
当期末残高	6,990	-	-	6,990

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	久田 敏貴			当社代表取締役社長	（被所有） 直接 96.7	債務保証 （注2）	銀行借入 債務保証	715,000		
役員	久田 敏貴			当社代表取締役社長	（被所有） 直接 96.7	債務保証 （注2）	割賦・リース契約 債務保証	17,682		

（注）1．上記の金額については、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．当社は、銀行借入及び割賦・リース契約に対して代表取締役社長久田敏貴氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いはおこなっておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	久田 敏貴			当社代表取締役社長	（被所有） 直接 96.7	債務保証 （注2・3）	銀行借入 債務保証	535,000		

（注）1．上記の金額については、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．当社は、銀行借入に対して代表取締役社長久田敏貴氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いはおこなっておりません。

3．上記の債務保証は、平成26年3月31日付けで解消されております。

## （1株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	187円38銭
1株当たり当期純利益金額	130円91銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．当社は、平成26年6月27日付で株式1株につき20株の株式分割をおこなっております。当連結会計年度の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(千円)	161,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	161,238
期中平均株式数(株)	1,231,662
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数600個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	257円08銭
1株当たり当期純利益金額	70円76銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成26年6月27日付で株式1株につき20株の株式分割をおこなっております。前連結会計年度の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(千円)	102,992
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	102,992
期中平均株式数(株)	1,455,508
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数600個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。



## （重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年5月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成26年6月27日をもって普通株式1株につき20株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 1,409,040株

(2) 分割方法

平成26年6月26日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき20株の割合をもって分割します。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首におこなわれたと仮定して算出しております。

## 【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）
減価償却費	177,599千円
のれんの償却額	5,206

（株主資本等関係）

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

配当金支払額

平成26年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 29,664千円

1株当たり配当金 400円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月27日

配当の原資 利益剰余金

（注）当社は、平成26年6月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務を営んでおりますが、飲食以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

## （1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	73円18銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	108,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	108,544
普通株式の期中平均株式数(株)	1,483,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 当社は、平成26年6月27日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	309,540	325,096	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務	14,865	16,429		
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,014,783	919,430	1.4	平成27年～平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	29,205	23,353		平成27年～平成30年
その他有利子負債				
計	1,368,393	1,284,309		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	336,248	288,030	219,281	75,871
リース債務	13,853	9,080	359	59

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賃貸借契約に伴う原状回復義務	16,695	4,838		21,533

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,347,966	1,211,167
売掛金	14,971	16,086
商品及び製品	27,843	38,692
原材料及び貯蔵品	3,692	4,644
前払費用	42,988	46,471
繰延税金資産	7,577	600
未収入金	40,800	58,927
その他	2,487	4,822
貸倒引当金	95	108
流動資産合計	1,488,232	1,381,304
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	340,003	468,415
車両運搬具（純額）	13,073	13,607
工具、器具及び備品（純額）	65,686	93,399
リース資産（純額）	40,882	38,365
その他（純額）	4,906	17,624
有形固定資産合計	464,552	631,412
無形固定資産		
のれん	18,275	6,990
商標権	2,886	2,543
ソフトウェア	5,606	4,244
その他	1,109	1,109
無形固定資産合計	27,878	14,887
投資その他の資産		
投資有価証券	111	-
関係会社株式	7,789	7,789
長期貸付金	-	27,000
長期前払費用	20,310	19,882
繰延税金資産	31,866	26,304
敷金及び保証金	141,378	199,780
保険積立金	48,415	29,885
その他	420	451
貸倒引当金	-	165
投資その他の資産合計	250,291	310,928
固定資産合計	742,723	957,228
資産合計	2,230,956	2,338,532

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 186,185	2 242,414
1年内償還予定の社債	-	14,000
1年内返済予定の長期借入金	286,788	313,012
リース債務	14,865	16,429
未払金	240,790	244,725
前受金	99,317	72,931
未払法人税等	80,246	4,627
預り金	11,010	14,981
その他	30,138	13,196
流動負債合計	949,342	936,318
固定負債		
社債	-	79,000
長期借入金	957,176	889,731
リース債務	29,205	23,353
資産除去債務	16,695	21,533
その他	13,423	15,202
固定負債合計	1,016,500	1,028,820
負債合計	1,965,843	1,965,139
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	53,000
資本剰余金		
資本準備金	37,000	40,000
資本剰余金合計	37,000	40,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	178,111	280,392
利益剰余金合計	178,111	280,392
株主資本合計	265,111	373,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	-
評価・換算差額等合計	1	-
純資産合計	265,113	373,392
負債純資産合計	2,230,956	2,338,532

## 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
売上高	3,776,728	4,072,993
売上原価		
商品期首たな卸高	23,661	27,843
当期商品仕入高	<sup>1</sup> 1,103,051	<sup>1</sup> 1,179,138
合計	1,126,712	1,206,982
商品期末たな卸高	27,843	38,692
売上原価	1,098,868	1,168,289
売上総利益	2,677,860	2,904,704
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 2,495,449	<sup>2</sup> 2,783,479
営業利益	182,410	121,224
営業外収益		
受取利息	280	260
保険解約返戻金	-	53,856
その他	17,103	14,831
営業外収益合計	17,384	68,948
営業外費用		
支払利息	16,049	22,183
社債利息	-	455
不動産賃貸費用	3,428	3,428
貸倒引当金繰入額	-	165
その他	668	4,292
営業外費用合計	20,146	30,525
経常利益	179,649	159,647
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 2,082	<sup>3</sup> 16,119
受取保険金	54,924	5,529
受取補償金	110,000	-
その他	1,112	5
特別利益合計	168,119	21,654
特別損失		
固定資産売却損	-	<sup>4</sup> 1,500
固定資産除却損	<sup>5</sup> 49,942	<sup>5</sup> 9,550
減損損失	<sup>6</sup> 37,507	-
特別損失合計	87,450	11,051
税引前当期純利益	260,318	170,250
法人税、住民税及び事業税	109,105	55,429
法人税等調整額	7,803	12,540
法人税等合計	101,302	67,970
当期純利益	159,016	102,280

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	38,000	25,000	25,000	19,095	19,095	82,095
当期変動額						
新株の発行	12,000	12,000	12,000			24,000
当期純利益				159,016	159,016	159,016
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	12,000	12,000	12,000	159,016	159,016	183,016
当期末残高	50,000	37,000	37,000	178,111	178,111	265,111

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	82,095
当期変動額			
新株の発行			24,000
当期純利益			159,016
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	183,018
当期末残高	1	1	265,113

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	50,000	37,000	37,000	178,111	178,111	265,111
当期変動額						
新株の発行	3,000	3,000	3,000			6,000
当期純利益				102,280	102,280	102,280
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	3,000	3,000	3,000	102,280	102,280	108,280
当期末残高	53,000	40,000	40,000	280,392	280,392	373,392

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	1	265,113
当期変動額			
新株の発行			6,000
当期純利益			102,280
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	108,279
当期末残高	-	-	373,392



## 【注記事項】

## （重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## 3．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～27年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～15年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

## 4．引当金の計上基準

## 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～27年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## （表示方法の変更）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成25年4月1日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

## （貸借対照表）

当事業年度において、「流動負債」の「未払消費税等」として表示しておりましたが、翌事業年度において重要性が乏しいため一括して表示することとしました。この表示の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」30,138千円は、「その他」30,138千円として組み替えております。

## （損益計算書）

当事業年度において、「営業外収益」の「不動産賃貸料」と「受取手数料」として表示しておりましたが、翌事業年度において重要性が乏しいため一括して表示することとしました。この表示の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「不動産賃貸料」6,067千円、「受取手数料」2,727千円及び「その他」8,309千円は、「その他」17,103千円として組み替えております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## （貸借対照表）

前事業年度において、「流動負債」の「未払消費税等」として表示しておりましたが、当事業年度において重要性が乏しいため一括して表示することとしました。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」30,138千円は、「その他」30,138千円として組み替えております。

## （損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「不動産賃貸料」と「受取手数料」として表示しておりましたが、当事業年度において重要性が乏しいため一括して表示することとしました。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「不動産賃貸料」6,067千円、「受取手数料」2,727千円及び「その他」8,309千円は、「その他」17,103千円として組み替えております。

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更をおこなっておりますが、同附則第2条第1項により、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

## （追加情報）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1．有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)
建物	283,981千円
車両運搬具	36,992
工具、器具及び備品	116,863
リース資産	20,066
その他	3,907
計	461,812

2．関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
固定資産		
長期貸付金	-	27,000千円
流動負債		
買掛金	26,265千円	2,437千円

（損益計算書関係）

1．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社からの仕入高	256,375千円	151,265千円

2．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度84%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度16%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	85,100千円	116,900千円
給料手当	1,073,027	1,174,854
地代家賃	338,445	373,874
水道光熱費	215,729	240,686
減価償却費	182,137	189,930

## 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	-	15,952千円
車両運搬具	2,082千円	166
計	2,082	16,119

## 4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	-	1,500千円
計	-	1,500

## 5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	44,559千円	9,116千円
工具、器具及び備品	3,483	433
その他	1,900	-
計	49,942	9,550

## 6. 減損損失

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
愛知県	店舗	建物、工具、器具及び備品等	24,641千円
三重県	店舗	建物、工具、器具及び備品等	5,083
兵庫県	店舗	工具、器具及び備品	291
東京都	店舗	建物、工具、器具及び備品	7,490

当社グループは、資産について店舗を基準にしてグルーピングをおこなっております。

当事業年度において、収益性が著しく低下した店舗について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額37,507千円（建物31,021千円、工具、器具及び備品5,485千円、のれん1,000千円）を減損損失として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却等が困難な資産は0円として評価しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

## （借主側）

## 1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及びコピー機（「車両運搬具」「工具、器具及び備品」）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、金額が軽微なため、記載は省略しております。

## 2．オペレーティング・リース取引

金額が軽微なため、記載は省略しております。

## （有価証券関係）

前事業年度（平成25年 3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式7,789千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年 3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式7,789千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## （税効果会計関係）

前事業年度（平成25年 3月31日）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	6,899千円
未払事業所税	677
減価償却超過額	30,412
資産除去債務	5,893
繰延税金資産合計	43,883
繰延税金負債	
資産除去債務に対する固定資産	4,438
その他	0
繰延税金負債合計	4,439
繰延税金資産の純額	39,444

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業所税	648千円
減価償却超過額	23,813
資産除去債務	7,924
繰延税金資産合計	32,385
繰延税金負債	
資産除去債務に対する固定資産	5,432
未収事業税	47
繰延税金負債合計	5,480
繰延税金資産の純額	26,904

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%
(調整)	
税率変更による調整	0.9
住民税均等割	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税の課税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から、平成26年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、36.8%となります。

この税率変更による損益に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食事業における出店の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて7年から17年と見積り、割引率は1.76～2.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	6,856千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,735千円
時の経過による調整額	200千円
資産除去債務の履行による減少額	3,097千円
期末残高	16,695千円

## （1株当たり情報）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	182円43銭
1株当たり当期純利益金額	129円11銭

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 2．当社は、平成26年6月27日付で株式1株につき20株の株式分割をおこなっております。当事業年度の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当期純利益金額（千円）	159,016
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	159,016
期中平均株式数（株）	1,231,662
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数600個） なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株等々の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## （重要な後発事象）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年5月28日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成26年6月27日をもって普通株式1株につき20株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 1,409,040株

(2) 分割方法

平成26年6月26日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき20株の割合をもって分割します。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首におこなわれたと仮定して算出しておりません。



## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券等の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	663,027	233,670	34,098	862,599	394,184	96,142	468,415
車両運搬具	50,066	10,612	2,207	58,471	44,863	9,783	13,607
工具、器具及び備品	187,340	71,456	3,467	255,329	161,929	41,596	93,399
リース資産	60,949	13,311	1,710	72,550	34,184	15,428	38,365
その他	8,813	22,669	-	31,482	13,858	9,951	17,624
有形固定資産計	970,196	351,719	41,483	1,280,432	649,020	172,902	631,412
無形固定資産							
のれん	-	-	-	91,642	84,652	11,285	6,990
商標権	-	-	-	3,430	887	343	2,543
ソフトウェア	-	-	-	7,115	2,871	1,362	4,244
その他	-	-	-	1,109	-	-	1,109
無形固定資産計	-	-	-	103,297	88,410	12,991	14,887
長期前払費用	27,051	5,927	2,318	30,661	10,778	4,037	19,882

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	なつかし処昭和食堂 植田飯田街道店	28,140
建物	増加額(千円)	なつかし処昭和食堂 豊田西町店	25,177
建物	増加額(千円)	BARON 福岡天神店	21,045
建物	減少額(千円)	えびすや 鈴鹿店	29,167
工具、器具及び備品	増加額(千円)	なつかし処昭和食堂 植田飯田街道店	6,455
工具、器具及び備品	増加額(千円)	BARON 福岡天神店	5,249
工具、器具及び備品	増加額(千円)	炭火烧鳥六三 豊田西町店	5,240

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	95	108	-	95	108
貸倒引当金(固定)	-	165	-	-	165

(注) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告によりおこなう。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた ときは、日本経済新聞に掲載しておこなう。 公告掲載URL <a href="http://www.kaihan.co.jp/">http://www.kaihan.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部【特別情報】

#### 第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成26年 8月1日	海帆グループ 従業員持株会 理事長 森下 明人	名古屋市 村区名駅4- 15-15	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）	渡邊 康也	名古屋市東 区	特別利害関係 者等（当社の 取締役・大株 主上位10名）	1,200	-	役員就任に 伴う持株会 からの退会

- （注）1．当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1．において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。）をおこなっている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
- 2．当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じておこなう提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者・・・役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業をおこなう者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)
発行年月日	平成25年3月29日	平成26年3月31日
種類	普通株式	普通株式
発行数	12,000株	1,500株
発行価格	2,000円 (注)3.	4,000円 (注)3.
資本組入額	1,000円	2,000円
発行価額の総額	24,000,000円	6,000,000円
資本組入額の総額	12,000,000円	3,000,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約		(注)2.

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、同取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てをおこなっている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面より募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約をおこなうものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等をおこなわないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成26年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約をおこなっております。
  3. 発行価格は、純資産価額方式を用いて算定した価格を参考に決定した価格であります。
  4. 平成26年5月28日開催の臨時取締役会決議により、平成26年6月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割をおこなっておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

## 2【取得者の概況】

## 株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
久田 敏貴	名古屋市西区	会社役員	9,595	19,190,000 (2,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 社長・大株主上位10 名)
海帆グループ従業員持株会 理事長 森下 明人	名古屋市中村区名駅 4-15-15	持株会	905	1,810,000 (2,000)	-
石田 剛	愛知県春日井市	会社役員	250	500,000 (2,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
木曾 憲次郎	愛知県東海市	会社役員	250	500,000 (2,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小島 聡	愛知県春日井市	会社役員	250	500,000 (2,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
久田 由美子	名古屋市中村区	会社役員	250	500,000 (2,000)	特別利害関係者等 (注3)
細野 順三	名古屋市千種区	会社役員	250	500,000 (2,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
丹羽 喜裕	名古屋市緑区	会社役員	250	500,000 (2,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

(注) 1. 久田敏貴を除く全ての者は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 平成26年5月28日開催の取締役会決議により、平成26年6月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割をおこなっておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格を記載しております。

3. 当社株主である久田由美子は、当社代表取締役社長の配偶者であり、当社取締役を平成25年3月31日に辞任しており、現在は当社子会社である株式会社魚帆の役員であります。

## 株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
海帆グループ従業員持株会 理事長 森下 明人	名古屋市中村区名駅 4-15-15	持株会	1,500	6,000,000 (4,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 平成26年5月28日開催の臨時取締役会決議により、平成26年6月27日付で普通株式1株につき20株の株式分割をおこなっておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格を記載しております。

## 3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。



## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
久田 敏貴（注1）（注2） （注6）	名古屋市西区	1,405,100	93.97
海帆グループ従業員持株会（注2）	名古屋市中村区名駅4-15-15	46,900	3.14
石田 剛（注2）（注3）	愛知県春日井市	8,000（3,000）	0.54（0.20）
木曾 憲次郎（注2）（注3） （注6）	愛知県東海市	8,000（3,000）	0.54（0.20）
小島 聡（注2）（注3）（注6）	愛知県春日井市	8,000（3,000）	0.54（0.20）
久田 由美子（注2）（注5） （注6）	名古屋市中村区	8,000（3,000）	0.54（0.20）
細野 順三（注2）（注4）	名古屋市千種区	5,000	0.33
丹羽 喜裕（注2）（注4）	名古屋市緑区	5,000	0.33
渡邊 康也（注2）（注3）	名古屋市東区	1,200	0.08
計		1,495,200（12,000）	100.00（0.80）

（注）1．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

2．特別利害関係者等（大株主上位10名）

3．特別利害関係者等（当社の取締役）

4．特別利害関係者等（当社の監査役）

5．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の配偶者）

6．特別利害関係者等（当社資本的関係会社の役員）

7．（ ）内は新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

8．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月6日

株式会社海帆

取締役会 御中

## 監査法人東海会計社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 正道 印代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大国 光大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社海帆の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社海帆及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月6日

株式会社海帆

取締役会 御中

## 監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 吉田 正道 印  
業務執行社員代表社員 公認会計士 大国 光大 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社海帆の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社海帆の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月6日

株式会社海帆

取締役会 御中

## 監査法人東海会計社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 正道 印代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大国 光大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社海帆の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社海帆及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月6日

株式会社海帆

取締役会 御中

## 監査法人東海会計社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 正道 印代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大国 光大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社海帆の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社海帆の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月6日

株式会社海帆

取締役会 御中

## 監査法人東海会計社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 正道 印代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大国 光大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社海帆の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社海帆及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。